

シオノギグループの重要課題

マテリアリティ

重要課題の特定

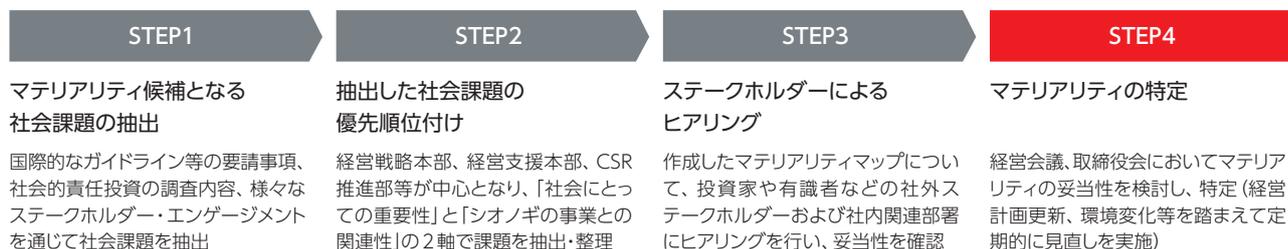
マテリアリティ

シオノギは「常に人々の健康を守るために必要な最も良い薬を提供する」という基本方針のもと、事業活動を通じて社会課題解決および医療ニーズに応え、社会に必要とされる企業として成長し、その成果をステークホルダーと共有することを目指しています。その実現のため、シオノギが優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定し取り組みを進めてきました。

2030年に向けて、企業を取り巻く環境の変化、新たな

ビジネスの方向性、社会からの要請を踏まえた新たなビジョンと新中期経営計画(STS2030)を策定するとともに、シオノギの取り組むべき重要課題についても改めて検討し、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題」について見直しを行いました。将来にわたって社会へ価値を提供し、共存して成長することの重要性を認識し、これらのマテリアリティにグループ一丸で注力していきます。

マテリアリティの特定プロセス



サステナビリティ推進室の新設

シオノギは、マテリアリティに対応する活動の推進、SDGsの達成を経営戦略の一環として実践するため、2020年4月に経営戦略本部 経営企画部の直下に「サステナビリティ推進室」を新設しました。

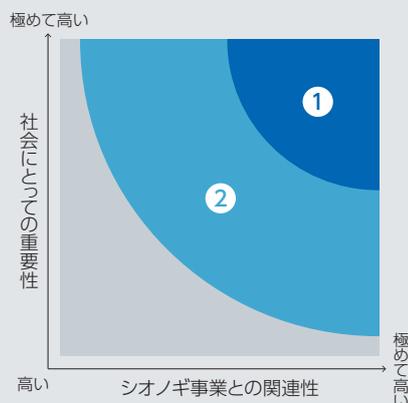
サステナビリティ推進室は、外部の視点を持つ組織として、社会から必要とされる企業になるための全社戦略を立案し、シオノギの事業活動の改善に貢献するとともに、その改善状況について情報を開示し、ステークホルダーとのエンゲージメントから得られたフィードバックを経営に反映します。

2020年度はESG課題対応アクションプランを策定し、人権対策、リスクマネジメント強化、SBT設定等に取り組むため組織横断のワーキンググループを複数立ち上げ、全社を挙げて活動を進めています。

サステナビリティ推進室は、より良いシオノギへの向上サイクルの推進力となることで、「シオノギの持続的な成長の実現」とともに「社会の持続可能性への貢献」を目指します。



マテリアリティマップ



①顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題
 ②持続可能な社会の実現とシオノギの成長を支える重要課題を特定しました。

① 顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題

感染症の脅威からの解放	感染症への新たな取り組み 薬剤耐性 (AMR) 問題への取り組み 感染症治療薬の適正使用の推進 三大感染症への取り組み	p.45 p.47 p.48 p.49
社会生産性向上、健康寿命の延伸	発達障がいを取り巻く社会課題 痛みを取り巻く社会課題 超高齢社会への対応 様々な治療アプローチを可能とするがん治療のアセット	p.51 p.53 p.54
持続可能な社会保障への貢献	価値に見合った適正価格での提供 個別最適化された医療の提供 疾患のトータルケアによる健康寿命の延伸	p.55 p.56

② 持続可能な社会の実現とシオノギの成長を支える重要課題

医療アクセスの向上	Compassionate Use (未承認薬の人的使用) 知的財産と医療アクセス アフリカでの医療アクセス向上 医薬品情報へのアクセス向上	p.57 p.58
成長を支える人材の確保	競争力の源泉である人材の開発 ダイバーシティ&インクルージョンの推進 健康管理 労働安全衛生	p.59 p.61 p.63
人権の尊重	人権の尊重	p.64
サプライチェーンマネジメントの強化	サプライチェーンマネジメントの強化	p.64
責任ある製品・サービスの提供	安定供給に向けた取り組み COVID-19への対応: 医薬品を滞りなく供給するために 製品・サービスの品質と安全性の確保	p.65 p.66
ガバナンスの強化	コーポレート・ガバナンス体制 社外取締役・社外監査役メッセージ ステークホルダーとのエンゲージメント リスクマネジメントの強化	p.67 p.77 p.78 p.79
コンプライアンスの遵守	コンプライアンスの徹底	p.81
環境への配慮	AMRへの取り組み 気候変動への対応 省資源・資源循環の推進	p.83 p.84

特に貢献するSDGs



感染症の脅威からの解放

感染症への新たな取り組み

世界には、既存抗菌薬に対する薬剤耐性(AMR)の問題、グローバリゼーションが促進する新型コロナウイルスや新型インフルエンザウイルスのパンデミック、人類を苦しめ続ける世界三大感染症、有効な治療薬のない新興再興感染症や熱帯感染症など、生命を脅かす多くの問題が残され、新たなソリューションが必要とされています。

さらに、多様化する医療ニーズにも応えていくため、STS2030では、予防・治療・重症化抑制等も含む、感染症のトータルケアを進めていきます。シオノギは、「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題と位置付けており、感染症に対する取り組みを拡大・強化していきます。

ワクチン事業への参入

2020年3月にUMNファーマ社を完全子会社化し、ワクチン事業に本格的に参入しました。参入直後に新型コロナウイルスのパンデミックが発生し、国産ワクチンが求められている中、まさにシオノギの真価が問われる状況であり、世の中に安心・安全をお届けするため、全力で研究開発を進めています。



UMNファーマ社工場

感染症のトータルケアに向けたワクチンへの期待

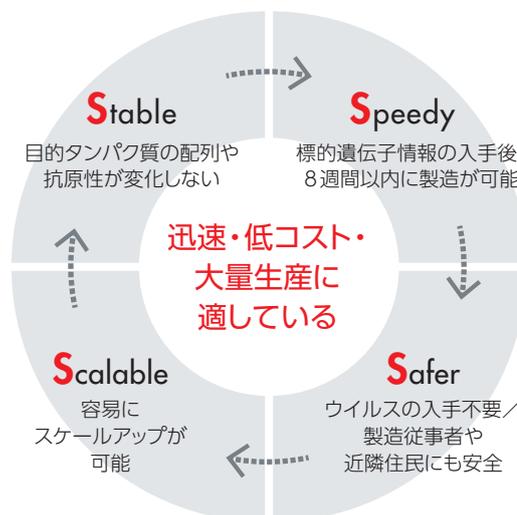
ワクチンは、対象とする感染源に対応する安全な抗原を投与することで、特異的な免疫を活性化して感染予防につながります。エドワード・ジェンナーによる天然痘ワクチンに始まり、多くの感染症に対するワクチンが実用化され、現代のヘルスケアに活かされています。治療薬に限らない、感染症のトータルケア実現に向けて、ワクチン事業参入はシオノギの長年の悲願であり、UMNファーマ社の完全子会社化はSTS2030においても重要な一歩となります。

ワクチンに求められる特徴と、UMNファーマ社の保有技術

予防ワクチンは健常者に投与されるため、医薬品よりもさらに高い安全性と有効性が必要です。それに加えて、COVID-19のような感染力の強い新規感染症では、短期間により多く生産につながることが重要となります。

UMNファーマ社では“BEVS”といわれる、ウイルスの抗原タンパクを使った組み換えタンパクワクチンの生産技術を有しています。この技術は従来の弱毒化・不活化ウイルスワクチンに比べ、高い安全性や生産がしやすい等の

“BEVS”のメリット



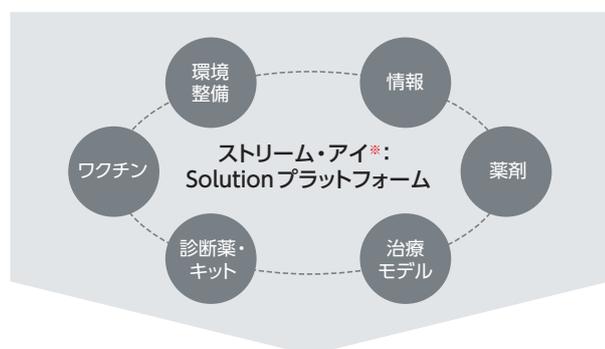
特徴があり、次世代ワクチンの国産化という意味においても期待されています。

これまで、より有効性や利便性の高いインフルエンザワクチンの研究開発を行ってきましたが、現在は新型コロナウイルスワクチン創製を最優先に、社会が安心して活動を再開できるよう全力で開発を進めています。

感染症のトータルケア ～インフルエンザの取り組み～

インフルエンザウイルスは感染力が強く、国内だけで毎年

ストリーム・アイのSolutionプラットフォームのイメージ



予防から治療まで幅広く課題解決

予防	診断	治療
<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチン事業への本格参入 	<ul style="list-style-type: none"> ●プライドボックFlu・Neo ●診断支援技術への出資 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ゾフルーザ」 ●「ラピアクタ」

※ デジタル技術を活用した情報提供等による、疾患課題解決を目的としたエムスリー社との合併会社

推定1,000万人の患者さまが発生し、約1万人が亡くなっていると推計されています。シオノギでは従来より、「ゾフルーザ」「ラピアクタ」といった抗ウイルス薬の提供を行ってきましたが、予防・診断も含めたトータルでのインフルエンザの抑制に向けた取り組みを行っています。

診断に向けた新たな取り組み

感染症は伝播して拡大していくため、早期に診断し、適切な治療に結び付けることが感染拡大防止に有効です。また、新型コロナウイルスの拡大をきっかけに、患者さまや医療従事者の安全性を確保しながら治療を受けられるオンライン診療の重要性が増してきています。

シオノギは、2016年4月より「バイオマーカー研究開発部」を新設し、診断薬・診断技術開発に取り組んでいます。また、2019年度には新たに連携を進め、オンライン診療の取り組みも進めています。

アイリス社との資本業務提携：

新規非侵襲型インフルエンザ診断支援

AI（人工知能）技術を用いた高精度・早期診断対応のインフルエンザ診断支援AI医療機器の開発を進めているアイリス社に出資を行いました。これにより、将来のライセンス契約に関する優先交渉権を取得しました。

「地域医療の向上」に向けた連携：

インフルエンザオンライン診療プラットフォームへの挑戦

国家戦略特区である兵庫県養父市と連携し、養父市が国に提案している「自宅完結型インフルエンザオンライン診療」に向けた取り組みを進めています。

本連携において、重症化リスクの低い地域住民の方向けに、初診からテレビ電話でオンライン診療を行う取り組みを開始しました。インフルエンザの診療と服薬指導を一貫してオンラインで行うことにより、一度もリアルな医療機関を受診することなく、抗インフルエンザ薬など必要な医薬品を入手できるプラットフォームの実現を目指します。

オンライン診療のフロー



薬剤耐性 (AMR) 問題への取り組み

AMR を取り巻く社会課題

AMRはこのまま何もしなければ、2050年までに年間1,000万人超が命を落とす問題に発展すると推計されており、社会に対し直接・間接的に深刻な損失をもたらす喫緊の課題です。そのため、各国政府や保健行政機関は、AMRをグローバルで優先度の高い社会課題に取り上げています。一方で、抗菌薬は収益性が見込みにくい問題があり、多くの大手製薬会社が研究・開発から撤退したり、抗菌薬を販売する小規模の企業が破産申請や買収を求めたりしなければならない状況にあります。同時に、抗菌薬の研究ノウハウも失われつつあります。

このような環境下でもシオノギは、感染症対策は社会基盤であると考え、感染症領域への投資を継続してきました。長年の抗菌薬創製の経験から培った強みを活かし、今後も精力的に新しい感染症予防・治療法の研究開発を進めていきます。

AMRの現状



産業界との連携による取り組み

シオノギは、AMRに関する国内外の各種活動*にも積極的に参加しており、AMR対策に率先して取り組んでいます。

AMR Action Fundへの参画

AMRは製薬会社が単独で取り組むにはリスクの高い領域であるため、世界の大手製薬企業22社とともにAMR Action Fundを2020年7月に設立し、約10億米ドルの投資を行うことを決定しました。本ファンドは、次の活動に取り組み、2030年までに2~4剤の新規抗菌薬を患者さまにお届けすることを目指します。



- 新規抗菌薬の研究開発に取り組む企業への投資
- 出資製薬企業による技術的なサポートの提供
- 今後も持続的に新規抗菌薬が生まれるよう、各国政府と健全な市場形成に向けた対話

こうした新しい取り組みを通して、想いを同じくする各社・財団と協力してAMRに立ち向かっていきます。

※ ダボス共同宣言、AMR産業ロードマップ、AMR Industry Alliance等：詳細はWEBを参照ください

セフィデロコル発売

既存薬に対する耐性を獲得したグラム陰性細菌感染症の増加は医療における重要課題であり、治療が困難なため、致死率も上昇しています。この課題に対する有望な治療選択肢として、世界で初めてのシデロフォアセファロスピリン抗菌薬であるセフィデロコルを創出し、2020年2月に米国で「FETROJA」の製品名で発売を開始しました。さらに、欧州では、2020年4月に承認を受け、発売準備を進めています。

セフィデロコルは、菌体内取り込みの新規作用機序により、WHOが最優先の対応を必要とする3種のカルバペネム耐性菌すべてに効果を有しています。

WHOが公表した新規抗菌薬が緊急に必要な薬剤耐性菌

アシネトバクター・パウマニ	カルバペネム耐性
緑膿菌	カルバペネム耐性
腸内細菌目細菌	カルバペネム耐性

セフィデロコルは、これらすべてに有効性を示す唯一の医薬品

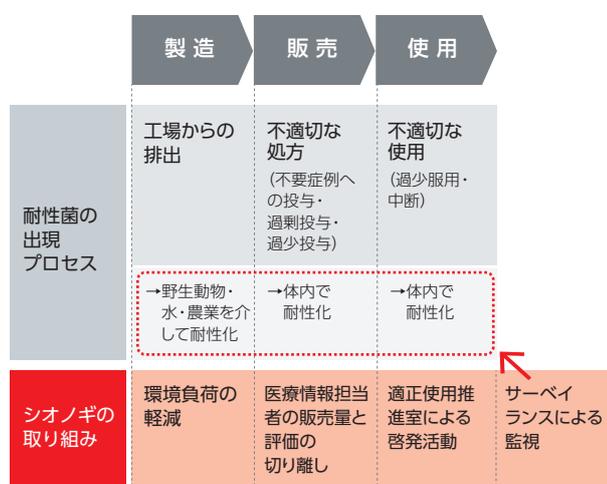
シオノギは「未承認薬の提供に関するポリシー」を定めており、承認を受けているものの発売できていない国で、セフィデロコルを必要とする患者さまが現れた際に、セフィデロコルを用いた治療を受けることができる体制を整えています(詳細はp.57)。

また、セフィデロコルは、米国保健・福祉省から、新たな医療技術の導入を推奨するための入院治療費の病院への償還制度New Technology Add-on Payment「NTAP」の適用となりました。これにより、セフィデロコルを必要とする患者さまの薬剤アクセスの促進が期待されます。今後も、必要とする患者さまのもとにいち早く適切にお届けできるよう、引き続き努力していきます。

感染症治療薬の適正使用の推進

シオノギは、長年にわたり感染症治療薬の研究開発、製造、販売・流通・適正使用を行ってきましたが、感染症薬の製造企業として耐性菌・耐性ウイルスの発生抑制の対応は必須であると考え、バリューチェーンを横断して取り組みを進めています。

耐性菌・ウイルスの出現プロセスとその抑制に向けた取り組み



製造：環境負荷の低減

抗菌薬製造時の環境への排出については、従来から厳しく管理しており、自社工場、およびすべての国内サプライヤーの監査を終了し、海外サプライヤーの監査も開始しました。自社工場では、排水中の抗菌薬の不活性化を行った後に排水処理施設で濃度分析まで行うことで、自然環境に排出しても影響のないレベルであることを確認しています。

販売：販売量と評価の切り離し

販売活動においては、抗菌薬の適正使用を推進するために、営業担当者の抗菌薬の販売量と評価を切り離しています。このことにより、長期にわたる適正使用を通じて患者さまのより良い治療効果を導き、抗菌薬への耐性化抑制にもつながると考えています。

監視：サーベイプログラムの実施

耐性菌・ウイルスの動向や監視を目的として、国内外の臨床分離株に関する薬剤耐性サーベイランス調査を継続しています。耐性菌・ウイルスの出現や感受性の疫学情報

が得られる経年的なサーベイランス活動は、適正使用を推進するための貴重なデータであり、シオノギの感染症薬の研究開発を支える大きな強みにもなっています。

さらに抗インフルエンザウイルス薬「ゾフルーザ」の適正使用に向けて、サーベイランスの実施に加え、ウイルス変異株や安全性に関する追加解析等にも鋭意取り組み、それらの情報を正確に提供していきます。

使用：普及啓発・教育

疾患や感染予防・制御等の正しい知識の普及啓発・教育に積極的に取り組んでいます。2019年には、NGOと連携し小学生対象の手洗い教室で予防の重要性を伝えるとともに、「こども感染症ナビ (WEB)」を通じて普及啓発に努めています。

また、大きな国際イベントなど人が集まる機会(マスギャザリング)の感染症対策に取り組み、産官学連携の市民啓発セミナー(計5回、満足度91~96%、n=338人)を開催するとともに、「マスギャザリング感染症ナビ (WEB)」を通じて広く普及啓発に努めています。

加えて、ラジオNIKKEI「感染症TODAY」という番組を提供しており、医療従事者向けに最新のトピックをお届けし、感染症知識の普及・啓発を行っています。

外部からの評価

外部からもシオノギのAMRへの取り組みは高く評価されており、直近のAntimicrobial Resistance Benchmark2020の調査において、2018年に続いて高評価企業として選定され、評価スコアも向上しています。



主な評価ポイント

研究開発	感染症薬の研究・開発分野への年間投資額比率(年間投資額/売上高)が最も高い企業として評価
製造	抗菌薬の排出低減の取り組みにより、トップ企業として評価
Stewardship	国内外のサーベイプログラムによる耐性菌の監視体制を評価 唯一、販売量と評価を切り離している研究開発型グローバル企業として評価

三大感染症への取り組み

三大感染症は、多数ある感染症の中でも感染拡大を制御できず世界規模で長期にわたり流行している疾病であり、グローバルヘルスの観点で非常に大きな脅威・課題となっています。シオノギは、感染症に対する取り組みは、まさにSDGs達成への貢献につながるものであり、企業と

社会の持続的成長を両立するための事業の源泉であると考えています。従来の強みであるHIV研究から三大感染症の研究へと幅を広げるとともに、様々な外部連携を通じてこれらの取り組みを推進しています。

三大感染症に対するシオノギの取り組み

	HIV	結核	マラリア
三大感染症	新規感染者 180万人 死亡者 94万人	新規患者 1,040万人 死亡者 170万人	患者数 2億人 死亡者 44万人
	●生涯にわたる服薬継続の課題 (副作用、投与回数による負担)	●多剤耐性菌の増加 ●長期治療期間による完遂の難しさ	●抗マラリア薬への耐性の増加 ●有効なワクチンがない
取り組み	●2剤配合剤、長期作用型注射剤への展開 ●HIV根治を目指した創薬推進	●Hsiri社との連携強化による創薬推進	●長崎大学との連携を軸に創薬推進

HIV

革新的新薬ドルテグラビルの貢献:

シオノギと社会の持続的成長をとともに実現

シオノギは、優れた効果と安全性を有し、薬剤耐性が生じにくいHIVインテグラーゼ阻害剤「テビケイ」(一般名:ドルテグラビル)を創製し、HIV感染症治療とシオノギの成長にこれまで大きく貢献してきました。

現在、「テビケイ」は、世界各国の治療ガイドラインにおいて第一選択薬として位置付けられ、WHOが最も推奨する薬剤として多くの患者さまに使用されています。

これまでHIV感染症治療では3剤以上の薬剤を生涯にわたり服用する必要があり、有効性を維持しながら、副作用を軽減する、投薬頻度を減らすなどのQOLの改善が望まれてきました。副作用の軽減に対しては、有効性が高く耐性が出にくい「テビケイ」をキードラッグとすることで、より負担の少ない2剤療法が可能になり、「ジャルカ」(リルピビルン配合剤)や「ドウベイト」(ラムブジン配合剤)の上市につながりました。2019年12月には、「ドウベイト」が米国のHIV感染症治療ガイドラインで推奨療法に加えられ、2剤配合剤の処方も拡大してきています。

また、Medicines Patent Pool(国連が後援する団体で、提供された医薬品特許を、中低所得国に提供している)

を通じてドルテグラビルの特許を無料で開放し、医薬品アクセスの向上も図っています。



ドルテグラビルファミリー

新規メカニズム抗HIV薬の経験を長期作用型注射剤へ



長期作用型注射剤カボテグラビルによるさらなる貢献へ

投薬頻度の低減のため、長期作用型のHIVインテグラーゼ阻害剤「カボテグラビル（一般名）」を創製しました。すでに2020年3月にカナダで承認を取得し、米国、欧州、スイス、オーストラリアでも承認申請を行っています。臨床試験では、月1回の投与で既存療法と同様のウイルス抑制効果を示し、多くの参加患者さまが本薬剤の方が好ましいと回答しています。さらに現在、2か月に1回の投与についても開発を進めています。投与日数の大幅な減少により、患者さまのQOLの改善や服薬アドヒアランスの向上に貢献することが期待されます。



「カボテグラビル」のメリット



予防適応の承認申請へ向けて

「カボテグラビル」は単剤で、2か月に1回投与の初の長期作用型注射剤として、社会ニーズの高いHIV予防薬としての開発も進めています。臨床試験において、1日1回の既存経口薬を上回る良好な予防効果が確認されました。現在、承認申請に向けてViiV社が準備を進めています。

さらなる創薬推進：QOL向上や根治に向けて

「テビケイ」等とのベストな2剤配合剤パートナー候補として、新規作用機序を有するS-648414を創製し、2019年度に臨床試験を開始しました。さらには、腫瘍免疫分野から生み出された開発候補品S-540956の高いリンパ節移行性と免疫増強効果を利用して、HIVの機能的根治へとつなげる研究を進めています。

結核菌／非結核性抗酸菌 (NTM)

抗酸菌症は、抗酸菌（結核菌・非結核性抗酸菌等）に感染することで起こる疾患であり、近年、先進国において患者数の増加が報告されています。シオノギは、外部連携を活用することにより、結核と非結核性抗酸菌 (NTM) 症の両方を見据えた創薬を推進しています。

Hsiri社との新たな提携を通じたさらなる取り組み強化

新規作用機序を有する抗酸菌症治療薬の創出に向けて、2018年5月にHsiri社との共同研究をスタートし、創薬研究を進めてきました。2019年10月には、Hsiri社との共同研究をさらに充実させており、別の新規作用機序による共同研究契約を新たに締結しています。Hsiri社との連携をより強固にしながら、新規作用機序の抗酸菌症治療薬研究に注力し、中長期的に継続した抗酸菌症治療薬の創出を推進していきます。

マラリア

マラリアは、熱帯地域を中心に年間2億人以上が発症し、5歳以下の子供を中心に40万人以上が亡くなっている感染症です。経済発展の妨げともなっており、マラリアを根絶することで1,000万人の命が救われ、約4兆ドルの経済効果があると試算されています。近年主要な薬剤への耐性株が広がりつつあり、こうした株に有効で、安全性の高い治療薬が強く求められています。

長崎大学との連携を通じた創薬推進

2019年3月より、熱帯病・新興再興感染症において世界的なプレゼンスを有する長崎大学と連携し、創薬研究を推進しています。大学内にシオノギグローバル感染症連携部門として複数の分野を設置し、シオノギの研究者が研究責任者を担当するなど連携を深めており、2019年度からは創薬研究を本格的にスタートしました。世界トップクラスのマラリア研究を目指して、今後も連携を強化し、取り組みを進めていきます。

その他：抗真菌薬の研究開発

三大感染症のほか、真菌感染症へも取り組んでいます。深在性真菌症は、アスペルギルス属やカンジダ属等の真菌に体内が侵される重症感染症であり、免疫抑制剤やHIV感染等で免疫が低下している場合に発症します。有効な薬剤が限られるため、難治性で予後不良例が多く、シオノギは日産化学社と共同で新規抗真菌薬の創製に取り組んでいます。

顧みられない熱帯病 (NTDs) への取り組み

リーシュマニア症とシャーガス病等をはじめとしたNTDsに関する取り組みの詳細は、[WEB](#)を参照ください。

社会生産性向上、健康寿命の延伸

シオノギは、公衆衛生の向上や医療技術の革新による死亡率の減少によって世界人口は急激に増加している一方で、「健康寿命」や「社会生産性」の観点では、改善の余地は大きいと考えています。

WHOは、健康を「身体的、精神的、社会的に満たされている状態」と定義付けていますが、シオノギもこうした考え

に基づき、人々の生活の質を大きく低下させると言われている「精神・神経疾患」や「痛み」を中心に、医薬品にとどまらない医療サービスの拡充や社会環境改善に資する取り組みを行うことで、誰もがより長く自分らしい生き生きとした生活をおくることのできる社会の実現に貢献します。

発達障がいを取り巻く社会課題

発達障がいは、脳機能の障害に起因する特有の症状が発現するもので、心理社会的治療・支援や薬物治療を組み合わせた治療がされています。たとえば、発達障がいの1つであるADHDは、不注意・多動性・衝動性の3症状が主な症状といわれ、18歳以下人口の約5%が潜在的な患者であるとの推計が報告されています。

症状の発現型は多様であり、特有の症状に困りごとを抱える方がいる一方で、特有の症状が個性として尊重され

ている方も多くいます。

シオノギは、こうした症状の発現型の多様さが、発達障がいを持つ方々への理解や支援を妨げている側面もあると考えています。そのためシオノギは、症状を改善する医薬品の提供だけでなく、周囲の理解や支援の輪を広げる取り組みを行うことで、ご本人やそのご家族が健やかな生活を送れるような環境づくりを目指しています。

発達障がいを持つ方々への支援の例



発達障がい児者支援の取り組み

シオノギでは、2017年度より「こどもの未来支援室」を設置し、自治体やアカデミア等と連携を図りながら様々な取り組みを行っています。

2019年度は、自治体(大阪府、広島県、岩手県)とともに市民の皆さまに発達障がいの特性や当事者の抱える困りごと等についての理解を深めていただくことを目的とした啓発セミナーを開催し、ご家族や教育福祉関係の方を含め計604名の方にご参加いただきました。また大阪府とは、「こどもの未来支援にかかる支援・協力に関する協定」(2017年1月締結)に基づき、発達障がいの特性に早期に気付き適切な支援・配慮を行える人材の育成を目的として、幼稚園教諭や保育士の皆さまを対象とした研修会を開催しています。2017年度から2019年度でのべ1,415名に受講いただくなど、大阪府下での継続的な支援を行っています。



大阪府 幼保研修



岩手県 啓発セミナー

2019年度の取り組み

活動内容	目的	対象	連携自治体	参加人数
啓発セミナー	発達障がいの特性や当事者の抱える困りごと等についての理解を深めていただくこと	当事者のご家族	大阪府	400名
		子育て世代の保護者	広島県	78名
		教育・福祉・医療の関係者	岩手県	126名
研修会	発達障がいの特性に早期に気付き適切な支援・配慮を行える人材の育成(実践型の内容)	保育士 幼稚園教諭	大阪府	333名

さらに、インクルーシブ教育^{*}の推進に資するべく、アカデミアと連携し、教育現場において障がいの有無にかかわらず児童・生徒の教育ニーズに応じた必要な支援/配慮が提供されるためのツールの開発を進めています。今後も、発達障がい領域におけるトータルな支援を実現すべく、様々なパートナーとの連携を展開していきます。

^{*} 人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障がいのある者となない者がともに学ぶ仕組み(参考:文部科学省WEB)

ADHD 治療薬の選択肢の拡大

「インチュニブ」は1日1回投与のADHD治療薬です。2017年5月の発売以来、多くの小児患者さまに使用されています。2019年6月に成人患者さま(18歳以上)に対する適応追加が承認され、さらに多くの患者さまの困りごとの改善に貢献できるようになりました。

「ビバンセ」は、「インチュニブ」とは異なる作用機序の1日1回投与のADHD治療薬です。ADHDの診断・治療に精通し、かつ、指定の教育を受けた医師によって処方され、本剤のリスクについて十分に管理できる医療機関および薬局のみが取り扱うなど、厳重な管理を行っています。2019年12月の販売開始以来、既存の薬剤では症状のコントロールが難しい患者さまに対する新たな選択肢の1つとなっています。

新たな治療選択肢の提供へ

デジタル治療製品として、ADHD患者さまを対象としたSDT-001(AKL-T01)の国内Ph2試験を開始しました。環境調整や心理社会的治療に代わるあるいは併用が必要な患者さま、薬以外の選択肢を求める患者さま、既存薬による副作用で服薬を継続できない患者さまや、さらなる支援・治療が必要な患者さまへの新たな選択肢となることが期待されています。

自社創製品S-874713はドーパミンD3受容体への高い選択性を有する化合物で、高い有効性を有しつつ、依存性の恐れのない優れた特徴を有することが期待されます。本剤の価値を最大化すべく、ADHDをはじめとする幅広い精神疾患症状の改善を視野に入れた研究を加速しています。

痛みを取り巻く社会課題

日本では、成人の4人に1人が肩こりや腰痛などの慢性的な痛みを抱え、そうした慢性的な痛みによる経済損失は1兆9,000億円以上になるともいわれており、重要な社会課題となっています。

慢性の痛みが発生するメカニズムは多岐にわたり、原因の特定は非常に困難です。また、痛みの感じ方や程度は個人によって異なり、客観的に評価することも難しいものです。そのため、多くの治療オプションを揃え、患者さまにあったものを選択できるようにすることが重要です。

また、がん性疼痛治療では痛みをコントロールするために医療用麻薬が投与される場合がありますが、十分量が使用されず、痛みを感じたまま治療を継続される患者さまも少なくありません。シオノギは、1人でも多くの患者さまの痛みを和らげるために、適切な情報発信とともに、痛みが発生する様々な原因に応じた最適な治療選択肢を提供することで、痛みを苦しむ患者さまの生活の質の向上に貢献していきます。

慢性疼痛への取り組み

「サインバルタ」は糖尿病性神経障害、線維筋痛症、慢性腰痛症、変形性関節症に伴う疼痛に効果を有する1日1回投与の治療薬です。慢性疼痛治療ガイドラインでも推奨されており、多くの患者さまのQOL改善に貢献しています。

次世代を担う新たな選択肢

自社創製開発品であるS-600918およびS-637880は、それぞれ末梢性および中枢性神経障害性疼痛への効果が期待されます。「サインバルタ」やオキシコンチンファミリーに続く次世代を担う鎮痛薬候補として開発を進めており、複雑な痛みのメカニズムに対応するための新たな選択肢として期待されます。

がん疼痛への取り組み

シオノギは1989年の持続性がん疼痛治療薬である「MSコンチン錠」の発売から30年にわたり、医療用麻薬（オピオイド鎮痛薬）によるがん性疼痛治療の普及に努めてきました。2017年には誤用・乱用の防止のため、粉砕ができない新製剤である「オキシコンチンTR錠」を発売するなど、適切ながん性疼痛治療に貢献しています。

医療用麻薬の問題の1つとして、便秘の副作用が挙げられます。シオノギは、オピオイド鎮痛薬により誘発される便秘の緩和薬である「スインプロイク」を発売しており、2019年4月に米国ではBioDelivery Sciences International社と、ヨーロッパでは地域ごとにSandoz社、Molteni社、Ferrer社と販売契約を結び、2019年5月にはイタリアおよびポーランドへの流通・販売に向けてMolteni社との契約を締結し、オピオイド誘発性の便秘に悩む患者さまに対して価値を提供しています。

適正使用推進に向けた取り組み

シオノギは、がんの痛みを苦しむ患者さまが、医療用麻薬をより安心して使用できる社会づくりを目指しています。昨今、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、深刻な社会問題となっています。

日本でこのような社会問題を引き起こすことがないように、医療従事者のみならず一般市民の皆さまに対しても、医療用麻薬の適切な取り扱いを啓発する活動に取り組んでいます。2019年度は愛知県と京都府でセミナーを開催し約150名の方にご参加いただきました。また、インターネットやメディアセミナー等を通じて、がんの痛みで苦しむ患者さまが自分らしく生き生きと過ごしていただくための啓発活動も行っています。

超高齢社会への対応

認知症はアルツハイマー病を筆頭に、寿命の延長とともに増え続け、今日世界で5,000万人を超え、2050年には1億3千万人になり、周囲のご家族や介護提供者も含めて毎年1兆ドルを超える社会的コストが発生すると推計されています。

認知症は長期の介護が必要になり、本人・ご家族の肉体的・精神的・経済的負担が大きく、社会全体として解決に取り組む必要がある喫緊の課題となっています。既存薬剤は部分的な症状改善作用にとどまるため、進行抑制薬、認知機能改善薬の登場が強く望まれています。

シオノギではこの問題を解決するために、アルツハイマー病の進行阻止を目指した新規β-セクレターゼ阻害薬 S-872881 を創製しました。また米国 Tetra 社の有する PDE4 阻害薬 BPN14770 について、米国での臨床試験結果や中枢神経系の創薬ノウハウが認知症の課題解決に有用と考え、Tetra 社を完全子会社化しました。今後、日本を含む世界で開発を加速しつつ、Tetra 社の創薬ノウハウも取り込みながら、新たな創薬研究を進めていきます。

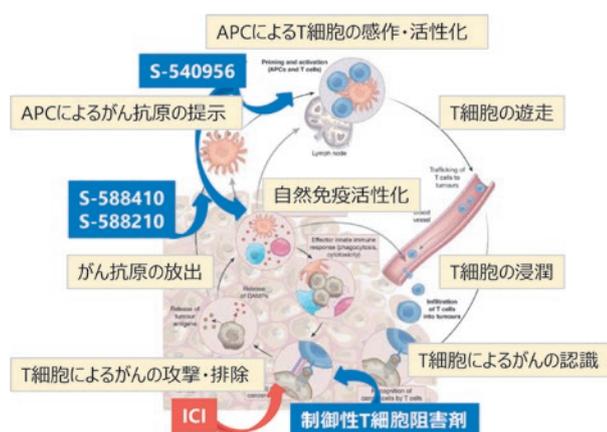
様々な治療アプローチを可能とするがん治療のアセット

現在、日本人の2人に1人ががんに罹り、3人に1人はがんで亡くなるといわれています。手術による切除、化学療法、放射線治療に加えて、近年がん免疫療法が注目を集めています。がん免疫療法は、主に進行度の高い患者さまに福音をもたらしていますが、現状では有効な患者さまは20～30%程度に限られており、個々の患者さまに適したより有効な薬剤が求められています。

シオノギではがんペプチドワクチン S-588410、S-588210、

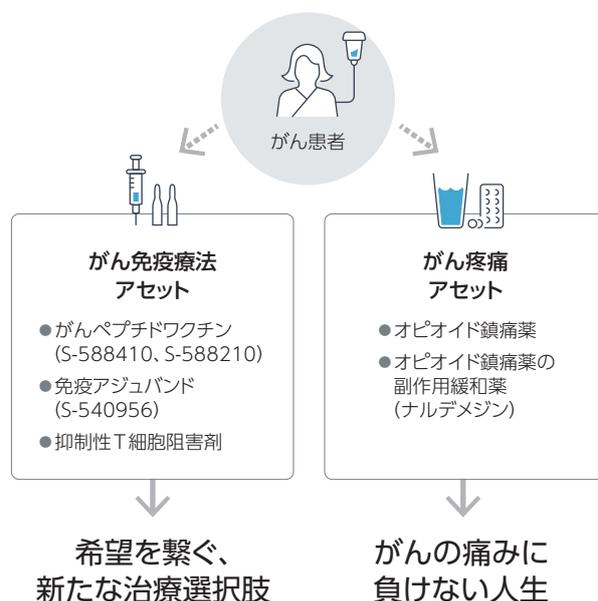
リンパ節移行性が高くT細胞応答性の高いアジュバント S-540956、大阪大学との共同研究から見出した制御性T細胞阻害剤等、がん免疫応答の様々なステップの強化が期待されるユニークながん免疫アセットを有しています。これらの組み合わせも含め、既存薬で効果不十分な患者さまに対する新たな選択肢として期待されます。またがん性疼痛管理アセットと合わせて、シオノギはがんに負けない人生をサポートしています。

がん免疫応答への様々なステップに作用するシオノギのユニークながん免疫アセット



※ Nature.2019 Oct;574(7776):45-56より

新たながん治療選択肢



持続可能な社会保障への貢献

医療の発展や生活習慣の改善により寿命が延びる一方で、少子高齢化・社会保障費増大に伴う財政圧迫は先進各国を中心に世界的な課題となっており、今後社会保障制度も大きく変化することが予想されます。

このような環境変化において、シオノギが次の10年20年も社会とともに成長し続けるためには、革新的な薬を価値に見合った適正価格で提供することにより、患者さまの治療やQOLの向上に貢献していかなければなりません。

さらに、私たちが持つ研究開発の知識、スキル、経験を

ヘルスケア領域のどのサービスに活用していくかを絶えず検討することで、最適な患者さまに最適なタイミングで製品・サービスを届ける仕組みを構築する必要があります。

そのためにシオノギは、治療／予防ワクチンや、アプリ等のデジタルセラピューティクス、情報提供サービス等がもたらす可能性を模索し、未病、予防、診断、治療、重症化抑制を含めたトータルケアの観点で人々の困りごととは何かを突き詰め、人々の健康寿命の延伸に貢献し続けることができる会社を目指していきます。

価値に見合った適正価格での提供

近年、バイオ医薬品や再生医療製品等の高額薬剤問題に代表される、“イノベーションと社会保障の持続可能性の両立”は、グローバル共通の課題です。シオノギは、持続可能な社会保障制度の確立に貢献するために、革新性と医療経済性を兼ね備えた製品やサービスを価値に見合った価格で提供することが私たちの使命と考えています。

そのために強みである低分子創薬を軸にしながら、その基盤を応用したモダリティとして、ペプチドや核酸など中分子創薬においても、適正な価格での提供を目指しています。

低分子創薬と特殊ペプチド創薬によるイノベーションと医療経済性の両立

	低分子	特殊ペプチド	抗体医薬
分子量	500以下	500~2,000	約150,000
特異性	中~高	高	高
副作用	少~中	少	少
細胞内ターゲット	狙える	狙える	狙えない
製造コスト	安価	安価	高価



抗体医薬では困難な細胞内ターゲットを狙う研究開発



低コスト製造による医療経済性とのバランス

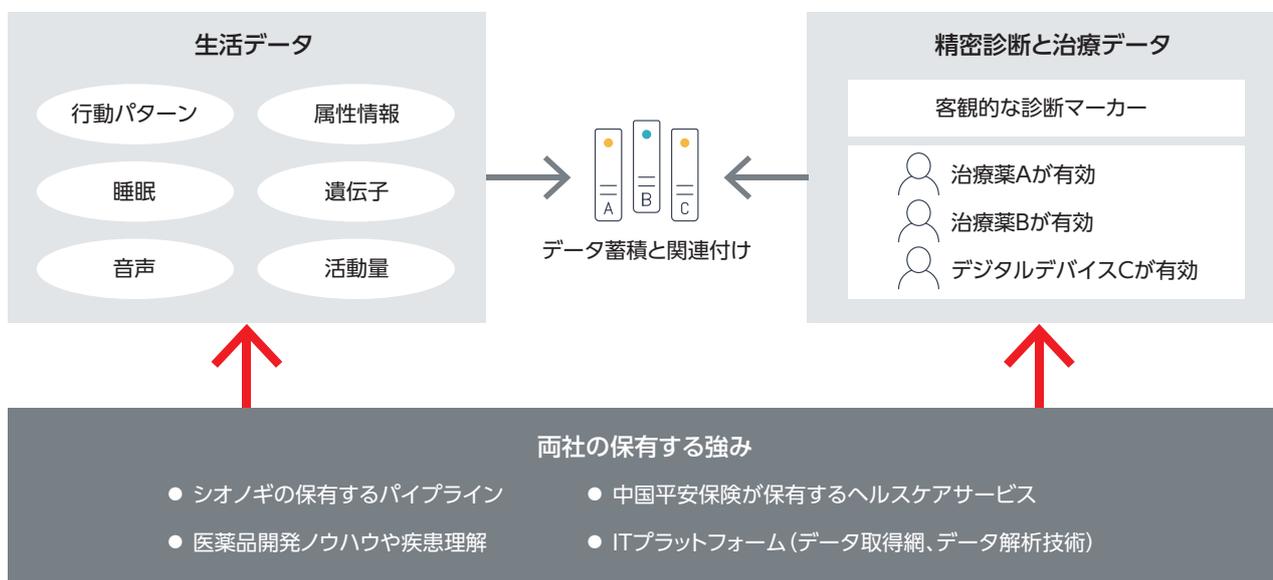
個別最適化された医療の提供

精神疾患などの分野では、客観的・定量的指標に基づく診断がまだ実現しておらず、このような分野で患者さまの治療満足度は必ずしも高くありません。また、血液検査等で疾患の進行度がわかり、予防や早期治療に取り組むことのできる生活習慣病領域とは異なり、客観的・定量的指標なしでは、簡便かつ正確に自らの健康状態を把握することができず、適切なタイミングでの治療機会を逃すことで

思わぬ重症化を招いてしまうリスクもあります。

シオノギは、この問題が社会保障費の増大につながっていると考えており、医療や生活に関連するデータを解析し、行動や客観的な診断マーカーの情報から患者さまに個別最適な医療をお届けすることで、経済性に優れた医療の提供を目指しています。

個別最適化された医療の提供イメージ(中国平安保険との合併会社が目指す姿)



疾患のトータルケアによる健康寿命の延伸

持続可能な社会保障制度の確立に向けて、シオノギは、個別最適化された医療を社会が許容できる価格で提供することに加えて、人々が疾患の特徴やその予防法を理解し行動できるよう社会に対して啓発を行うことや、ワクチンの提供など、未病、予防に対する取り組みを通じて、人々の罹患そのものを抑制することも私たちに課せられた重要な使命であると認識しています。また、罹患した患者さまを迅速かつ正確に診断し、最適な医療の提供を行うことで、患者さまの症状の早期回復・改善、重症化抑制に貢献できると考えています。病気にさせない、病気になっても迅速に診断して早期に回復していただく、といったことは

医療費の低減につながる取り組みであると考えています。

シオノギは、感染症領域でこの取り組みを先行させており(詳細はp.17)、もう1つの注力領域である精神・神経疾患も含め、疾患へのトータルケアを実現し、社会保障制度の維持に貢献することで、人々が健康で、加速する少子高齢社会においても安心して日々を過ごせる社会づくりに取り組んでいきます。

医療アクセスの向上

医療制度や公衆衛生、貧困などの社会的要因により、必要とする方々に医療サービスや医薬品が届かないという「医療アクセスの制限」は依然として多く存在しています。シオノギは、1人でも多くの患者さまへ医療サービスや医薬品をお届けすることを第一命題に掲げ、様々なパートナーとの連携を通じて医療アクセスの向上に真摯に取り組んでいきます。

シオノギは医療アクセスの向上に向けて、「シオノギグローバルヘルスアクセスポリシー」を制定しています。このポリシーに沿った活動を推進することで、「感染症の脅威からの解放」「社会生産性向上、健康寿命の延伸」「持続可能な社会保障への貢献」の実現を目指します。

シオノギグローバルヘルスアクセスポリシー

- アンメットメディカルニーズを満たす革新的な治療法を開発する
- 医薬品が必要な患者さまにとって入手しやすい環境を整備する
- ヘルスケアシステムを強化する

シオノギが考える重要課題への貢献

- 感染症の脅威からの解放
- 社会生産性向上、健康寿命の延伸
- 持続可能な社会保障への貢献

 シオノギグローバルヘルスアクセスポリシー

Compassionate Use (未承認薬の人的使用)

Compassionate Useとは、生命を脅かす疾病や日々の生活に重大な影響を及ぼす重篤な疾患を持つ患者さまに対し、十分に有効な治療法が存在しない場合に限り、人道的見地から未承認薬を使用できるという欧米を中心に整備されている制度です。

シオノギでは「未承認薬の提供に関するポリシー」を定め、所定の要件を満たす場合において、しかるべきプロセスに従って無償で未承認医薬品の提供を行っています。また、

提供依頼をいただいてから5日以内に意思決定するなど、迅速に提供する体制を整えています。

2019年度には、重症感染症治療薬であるセフィデロコルや抗がん剤のEperitinibなどの医薬品を、9カ国、72例を超える患者さまに提供しました。当該国において有効性や安全性が十分に認められていないなど一定のリスクは伴いますが、今後も1人でも多くの生命を救う可能性のある選択肢を用意することで、世界中の人々の健康に貢献していきます。

知的財産と医療アクセス

製薬企業にとって、知的財産は極めて重要な経営資源の1つであり、必ずしも医療アクセスの障壁であるとは考えていませんが、一定の配慮が必要な場合も存在すると認識しています。そのため、医療アクセスが改善されるまでは、LDCs (Least Developed Country: 後発開発途上国) やLICs (Low Income Country: 低所得国) に分類されるすべての国、LMIC (Lower Middle Income Country:

低中所得国) に分類される大半の国において特許出願および特許の行使を行いません。

また、ViiV社に導出した抗HIV薬「テビケイ」(一般名: ドルテグラビル) は、Medicines Patent Pool (医薬品における特許プール) に登録されており、特許が無料で開放されることで後発医薬品メーカーを介して130カ国以上の低中所得国に供給することが可能となっています。

アフリカでの医療アクセス向上

Mother to Mother SHIONOGI Project

シオノギは、SDGsの目標3に掲げられているUHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成に向け、ケニアにおいて「Mother to Mother SHIONOGI Project」を進めています。サハラ砂漠以南のサブサハラは、妊産婦や5歳未満児の死亡率が極めて高い地域です。国際NGOワールド・ビジョンとともに、コミュニティのヘルスケアシステムの強化を通じて、母子の健康を守る活動に取り組んでいます。

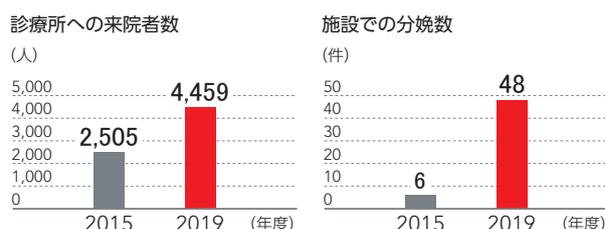


第1期事業(ケニア共和国ナロク県2015年10月～)

同地域では、医療サービスの提供体制が不十分で、住民の健康・衛生への知識も不足していました。4年目を迎えた2019年度は、保健人材の育成、水供給施設の整備、住民への研修、県保健省との会合等を進めました。2019年度までに延べ5,100人以上の住民に啓発を行い、診療所への来院者数や分娩数は着実に増加しています。最終の

2020年度は、人材育成、医薬品等の在庫管理機能の強化、診療所の県への引き渡しを完了させ、ヘルスケアシステムの定着につなげます。

2019年度までの成果



第2期事業(ケニア共和国キリフィ県2020年4月～)

2020年4月にキリフィ県で新たな事業を開始しました。キリフィ県は乾燥地帯が広がる貧困層の多い地域で、医療サービスへのアクセスは限られています。第1期事業の経験をもとに「3つの活動の柱」に沿って、77,500人の住民を対象に2地区・3診療所の整備を進めます。



妊産婦・授乳婦・5歳未満児の母子保健サービスへのアクセス向上



コミュニティの栄養・水衛生行動改善の仕組み整備



保健システムマネジメントの強化

医薬品情報へのアクセス向上

シオノギは、「聴覚・視覚等に障がいのある患者さまが服薬指導を受ける際のコミュニケーションの壁(バリア)をなくす」ことを目指し、コミュニケーションバリアフリープロジェクトを推進しています。

2019年度は各地において、医療従事者の方に4回、聴覚障がい者・支援者の方に3回の啓発セミナーを実施しました。また、「視覚障がいのある患者さまにもお使いいただきやすい医薬品」を目指して、当プロジェクトからの提案をもとにシオノギヘルスケア社とシオノギファーマ社が一般用医薬品「セデス」シリーズのパッケージの改良に

取り組み、2020年4月に発売しました。外箱を開けやすいよう上部が大きく開くデザインにし、用法・用量をフタの裏面に大きな文字で記載するとともに、アクセシブルコード(QRコード)を付けてスマートフォン等による多言語での読み上げ機能に対応させました。

そのことにより、視覚障がいのある患者さまだけでなく、外国人を含めた幅広い患者さまにお使いいただきやすいユニバーサルデザインを実現しました。



「セデス」新パッケージ

成長を支える人材の確保

シオノギの価値を生み出すのはシオノギの人材にほかなりません。ダイバーシティ&インクルージョンの実践により互いが切磋琢磨しながら多様な価値観を尊重し融合することが、様々なイノベーションの創出につながります。

従業員自らが未来に向かって成長していく機会やそれらを支える職場環境の整備に取り組むことで、持続的な成長を支える人材を確保し、多彩な個性を原動力として人の成長とシオノギの成長を実現します。

競争力の源泉である人材の開発

シオノギの基本方針であるHeritageをグローバルに具現化するため、「人が競争力の源泉」という人材育成理念のもと、「グローバルな競争に勝ち抜ける強い個人の育成と組織の構築」を目指しています。

STS2030で掲げたビジョンの達成に必要な「価値観」と「能力」を特定し、求めるグローバル人材像「Shionogi Way」を再定義しました。新たな価値を社会に提供するために、挑戦を促す企業風土と従業員の能力開発に取り組んでいます。

また、従業員全員の成長を後押しし、シオノギ全体のアウトプットを最大化させるにはマネジメントが要であり、STS2030の成功はマネジャー強化にかかっていると考えています。そのため、マネジャー自身の成長、高度な意思決定、従業員と組織の成長へのコミットメントに重点を置いた、新たなマネジャー像を具体化するとともに、これまでにない規模のマネジャー強化プログラムに取り組んでいます。

シオノギの人材像:Shionogi Way

他者を惹きつける尖った強みを持ち、新しいことにチャレンジし続ける人	
挑戦を促す施策 <ul style="list-style-type: none"> 自己投資支援制度 チャレンジを評価する人事制度 海外留学、社外出向 キャリアデザインサポート 	能力開発の施策 <ul style="list-style-type: none"> マネジャー強化 人材研修プログラム

国内教育研修費用 (SCD*教育研修経費+各本部教育研修経費)

	国内教育研修費用
2017年度	35,360(千円)
2018年度	34,251(千円)
2019年度	32,238(千円)

* シオノギキャリア開発センター

シオノギ教育研修センター(愛称:PORT)

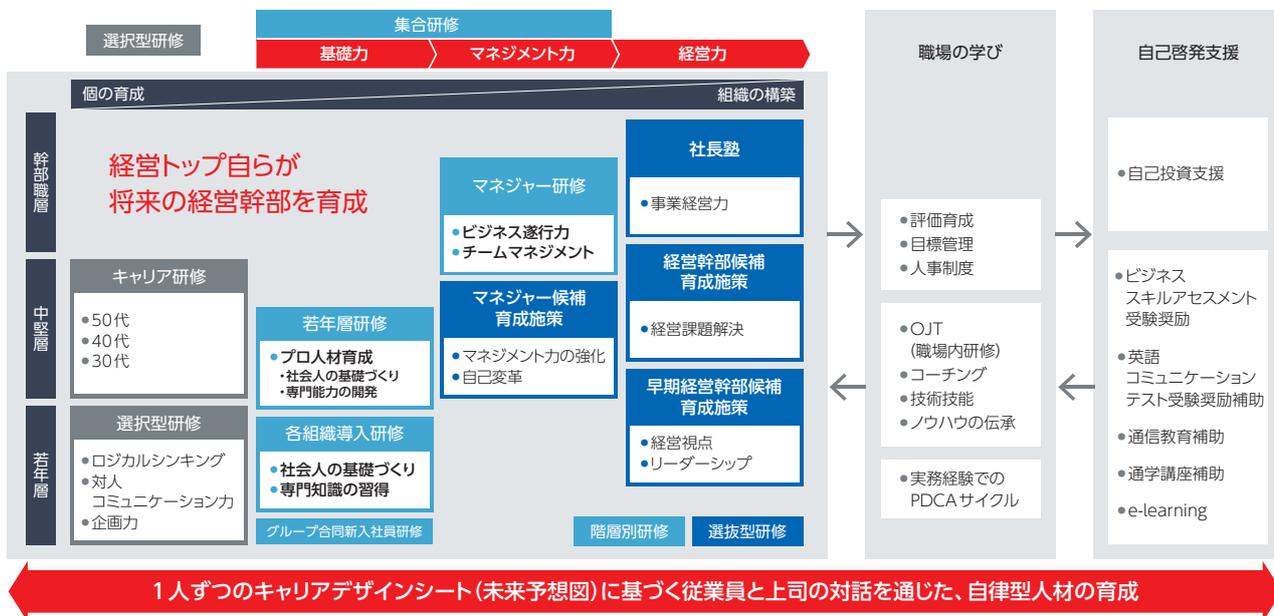
社外を含めた研修、交流の新たな拠点として、2019年12月に医薬研究センターに隣接して、シオノギ教育研修センターを竣工しました。船をイメージして設計された研修棟と宿泊棟で構成し、ここから社会人をスタートし、キャリアサイクルの中で寄港し、世界に羽ばたく母港にしたいとの想いから「PORT」と名付けました。



シオノギ教育研修センター(愛称:PORT)

人材育成方針に基づき、階層別研修や受講者選抜型研修のほか、OJTによる職場の学び、自己啓発支援による能力開発を組み合わせたトレーニングを図っています。

人材育成全体像



マネジャー強化

STS2030達成に向け、国内全マネジャーを対象としたプログラムのほか、新任マネジャー、将来のマネジャー候補を対象とした研修など、目的に応じた複数のマネジャー層強化に向けたトレーニングを行っています。

イノベーション人材の育成

2019年度、大阪市のイノベーション人材育成・流動化促進事業であるV:DRIVE(ベンチャー・ドライブ)へ参加しました。将来のリーダー候補である従業員を半年間にわたって、マッチングされたベンチャー企業へ派遣し、シオノギと全く異なるベンチャー企業での業務経験を通じた、意識と行動の変革を図りました。

V:DRIVE(ベンチャー・ドライブ)

キャリア開発支援

キャリアデザインシート“未来予想図”

従業員が各自の未来予想図を作成し、日常の対話や面談の中で活用しながら、自身の思いをマネジャーへ伝え(自らチャンスをつかみにいく)、マネジャーは強みを活かすジョブアサイン(成長の場をつくる)を工夫することで、自律型人材の育成に取り組んでいます。

自己投資支援制度

未来予想図で描いた、従業員自身が目指すキャリア開発の取り組みを後押しするために、1人当たり年間25万円を上限に「学び」の対象を会社側で限定しない費用の支援を行っています。

エンゲージメントサーベイ

シオノギでは、より良い職場環境の実現に向けて全従業員を対象にエンゲージメントサーベイを実施しています。その結果、基本方針への共感に関するスコアは高いものの、役割を越えた挑戦に関するスコアが相対的に低いことが

わかりました。これらの結果を職場環境の整備、風土改革の施策に反映させることで、改善のPDCAサイクルを回していきます。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

ダイバーシティビジョン(2018年12月制定)

Diversity Vision

自分を知り、人を知り、一人ひとりの
個性を知ろう

多彩な個性を原動力に、
創意あふれるシオノギへ

私たちは
一人ひとりに個性があり、違いがあることを知り、
偏りのない理解につとめます
多彩な個性をつなぎ、響かせ合い、
豊かな心と発想を育みます
その心と発想を原動力に、新しい価値を生み出し、未来に向けて社
会とともに成長します



シオノギは、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進をグループ全体の重要な人事戦略として位置付けています。人はそれぞれ異なる特性や価値観を持っており、元来多様な生き物です。その異なる特性や価値観が、共通の目的に向かって融合されることにより、新しい価値が生み出されます。社会のニーズが多様化し、ヘルスケア企業に求められる役割が広がる中で、これまでの延長線上ではビジョンは成し遂げられません。尖った強みを持つ多様な人材(詳細はp.59)が互いに、そして社外の人々と交わり、各々のアイデアを融合し昇華させることにより、社会に求められるイノベーションを生み出し続けられると考えています。

シオノギでは、各組織、グループ会社、人事部のメンバーで構成する「ダイバーシティ協議会」を設置し、D&Iの推進に取り組んでいます。2030年ビジョンの実現に貢献するすべての多様な人材をインクルージョンすることを目指し、今後もD&Iを推進していきます。

ワークライフバランスの実現

シオノギではワークライフバランスの実現を目指し、積極的に裁量労働制やフレックスタイム制度を導入し、従業員の働きやすい環境整備に取り組んできました。2018年度より在宅勤務を実施してきましたが、COVID-19を契機に新たな働き方について検討し、在宅勤務について見直しを実施しています。

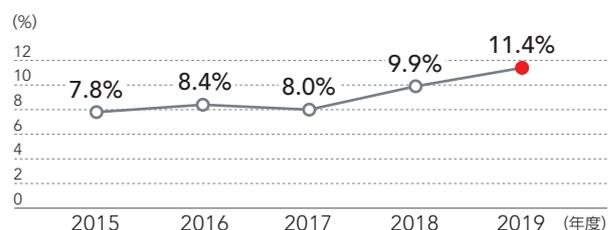
また、2020年3月に「治療と仕事の両立支援制度」を導入し、病気の治療をしながら仕事を継続したいと考える従業員が、短縮勤務を選択できるようになりました。

ジェンダーへの取り組み

シオノギは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の中で、2020年度末までに、幹部職に占める女性の比率を10%以上にすることを目標に掲げています。これまでの取り組みの結果として、女性マネジャー比率が着実に上昇し、現在、国内グループで11.4%になりました。また、平均勤続年数に男女間の差は無く、女性が活躍することが企業活動の中で定着しています。

2017年に加盟した「西日本ダイバーシティ勉強会」では、他社と共同で性的マイノリティの理解促進に取り組んでいます。今後も、ジェンダーによらずすべての従業員が活躍できる環境を目指し、取り組みを推進します。

女性マネジャー比率



平均勤続年数



* シオノギファーマ社の子会社化に伴い平均勤続年数が減少

障がい者インクルージョン推進の国際イニシアティブ「The Valuable 500」への加盟

シオノギは、2020年3月に、障がい者インクルージョン推進の国際イニシアティブ「The Valuable 500 (ザ・バリュアブル・ファイブハンドレッド)」に賛同し、加盟しました。The Valuable 500は、2019年1月に開催された世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で発足した国際イニシアティブです。

障がいの有無によらずすべての従業員がシオノギグループの一員としてその能力を存分に発揮できる職場環境をつくることで、従業員のエンゲージメント(企業理念・目標達成に向けての貢献意欲)を向上させます。それによって、一人ひとりが自らの価値を発揮できる社会づくりに貢献していきます。



障がいに関する主な取り組み

- ・発達障がいによる生きにくさからの解放を目指す取り組み
- ・聴覚・視覚障がい者の服薬バリア解消を目指す取り組み
- ・障がい者が働きやすい職場づくり

従業員を対象にしたダイバーシティ&インクルージョン関連研修

従業員の多様な人の特性への理解向上を目的に、「精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座」ならびに「認知症、発達障がい、LGBTの理解促進を目的としたバーチャルリアリティ(VR)研修」を開催しました。

各研修に参加した従業員からは、「発達障がいについての理解が深まった」「D&Iに関する新しい気付きや考え方の変化があった」という声が多数挙がりました。

今後も、D&Iの社内浸透を目指し、社内研修等を行っていきます。



人材の多様性を活かすための取り組み

社内兼業による多様なキャリア構築

患者さまの真のニーズを把握するためには、市場レポートや論文等の加工データを用いるだけでは不十分であると感じ、2019年度、ニュープロダクトプランニング部での社内兼業を経験しました。市場分析のノウハウを学び、リアルワールドデータを基に新しい市場セグメントや治療提供方法を独自に発想できるようになりました。さらに、自身の経験や学びを研究所メンバーにも展開し、意識改革やスキルの拡大につなげています。今後も、リアルワールドデータから得られる情報と、研究力・ものづくりの力を組み合わせることにより、患者さまの真の困りごとに寄り添う創薬に貢献していきます。



医薬研究本部 創薬疾患研究所
高須 景子

他社への出向によるキャリア育成

2018年度、ITコンサルタント会社であるアクセンチュア社に1年間出向しました。出向先では、チーム内の適切な分業と密なコミュニケーションによる、業務の質・スピードの向上を体感しました。また、実際の顧客を相手にサービス導入からトラブルシューティングまで幅広く関わらせていただいたことにより、各種IT技術の習得やプロジェクトマネジメントの経験ができました。2020年4月に新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、出向を通じて培った経験を活かし、短期間で在宅勤務のためのインフラ構築を行いました。



シオノギデジタルサイエンス
那須 真良樹

健康管理

シオノギ健康基本方針の策定

シオノギの基本方針を実現するためには、従業員一人ひとりが身体的、精神的、社会的に幸福な状態(ウェルビーイング)で、生き生きと仕事に取り組むことが何よりも大切だと考えています。

そのために、シオノギと従業員が、それぞれの立場で、「健康・医療に関するヘルスリテラシー向上」「心身のコンディションの維持向上」や、「職場の風土や環境、および家庭環境の維持向上」に取り組んでいく必要があります。

2020年度はこうした考えのもと、「シオノギ健康基本方針」を制定しました。

シオノギと従業員が方向性を合わせ、取り組みを推進することで、従業員のウェルビーイングを実現し、人々の健康に新たな価値を提供し続けていきます。

シオノギグループ『絶』煙宣言

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立(2020年4月全面施行)し、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが、「マナー」から「ルール」へと変わりました。企業においても、より一層の喫煙対策を推進しなければならぬ環境となったことを機に、「シオノギグループ『絶』煙宣言」を発出しました。

この宣言のもと、シオノギグループの従業員やご家族の方はもとより、シオノギに関係するすべての人々を能動喫煙および受動喫煙による健康被害から守るため、徹底した禁煙施策を推進していきます。

具体的な社内の取り組みの1つとして、有志のメンバーによる禁煙推進プロジェクトを結成しました。プロジェクトメンバーが毎月22日(スワンズワン)の禁煙の日に、シオノギグループ全従業員にメールマガジンを発行し、社長を含めた経営層からのメッセージや、喫煙・禁煙の社内ポータルサイト情報、禁煙チャレンジしているプロジェクトメンバーの状況など、喫煙者・非(元)喫煙者の双方の従業員に有益な情報提供を行っています。

また、禁煙推進企業コンソーシアムに参加し、禁煙に関しての先進企業の情報等を社内の取り組みに活かしつつ、従業員の喫煙率ゼロの達成を目指した取り組みを進めています。

禁煙施策の実績と目標



労働安全衛生

従業員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を整備するため、適切な管理体制構築および安全衛生管理上のリスクが高い化学物質管理体制の改善に継続的に取り組んでいます。

適切な管理体制の構築として、マネジメントシステム認証の取得を進めています。摂津工場と金ヶ崎工場で認証取得したOHSAS18001は、2020年度中にISO45001への移行を進めています。また、徳島工場でも新規取得に向けて取り組みを進めています。

コロナ禍での働き方

コロナ禍においては、新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる従業員、ならびに子どもの学校等の臨時休業により休暇を取得する従業員に対し、有給による休業(有給休暇の消化にあたらぬ)を適用しました。

また、在宅勤務の推奨、時差通勤や自家用車での通勤といった安全や健康に配慮した働き方を設定することで、感染リスクが最小限になるよう努めています。

人権の尊重／サプライチェーンマネジメントの強化

人権の尊重

近年、ビジネスのグローバル化やサプライチェーンの拡大により、人権課題の深刻化とその対応への要求が高まってきました。シオノギは、新中期経営計画(STS2030)でより一層グローバルに事業を展開していく姿勢を明確にしており、企業が当然果たすべき責務としてのみならず、経営戦略の実現にあたって人権の尊重が重要であると認識し、取り組みを進めています。

これまでに、臨床開発において被験者の安全性や人権に配慮するとともに、PSCI※1および「国連グローバル・コンパクト」に参加し、多様なステークホルダーの人権の尊重に取り組んできました。2019年度には、ビジネスと人権に関する指導原則に基づいた「人権の考え方」を公表し、シオノギの姿勢を明示しました。この中で、世界人権宣言、

労働における基本的原則および権利に関するILO宣言とそのフォローアップ等を含めた国際的な人権基準を支持し、すべてのビジネスパートナーとともに人権尊重に取り組むことを明記しています。

2020年度には、人権リスクの防止・低減を進めるため、人権に関する外部専門家※2の協力を得ながら、グローバルな人権課題を特定し、人権デュー・ディリジェンス体制の構築に向けた取り組みを進めていきます。

※1 PSCI: Pharmaceutical Supply Chain Initiative (世界の製薬企業40社以上が参画し、医薬品業界におけるCSR調達の推進を目的とする非営利団体)

※2 経済人コーポラシオン日本委員会 (ビジネスを通じて社会をより自由かつ公正で透明なものとするを目的としたビジネスリーダーのグローバルネットワーク)

 PSCI Principlesの詳細

 人権の考え方

サプライチェーンマネジメントの強化

企業が社会的責任を果たすためには、自社のみならず重要なパートナーであるサプライヤーとの信頼関係を構築し協働することが大切です。シオノギでは、誠実・公正・公平・透明を基本とした調達活動を行うための基本的な考えである「調達ポリシー」に基づいてサプライヤーの皆さまとの協働を図り、サプライチェーンマネジメントを強化するとともに、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

PSCIとの協同

PSCIが掲げる基本原則には、環境、安全衛生のみならず、労働者の権利、倫理、およびこれらのマネジメントシステム等の多岐にわたる原則が記載されています。2020年に原則が改訂され、さらに項目が追加されました。シオノギは改訂後の原則も引き続き支持するとともに、サプライヤーの皆さまにも賛同を強く求めています。

サプライヤーのリスク管理と監査実績

シオノギではサプライヤーのリスク区分と管理手順を定めた「サプライヤーのEHS/CSR管理ガイダンス」を設定し、サプライヤーの管理レベルごとに実施項目を定めています。重要な治験薬および医薬品原料のサプライヤーには、PSCIが提供するSAQ(セルフアセスメント質問票)を用いて、各項目におけるリスクを確認するとともに、現地監査を行っています。現地監査では、製造プロセスの安全性評価や現地で適用される法規制の評価等、サプライヤー個別のリスク確認も併せて実施しています。これまでに35社のサプライヤーからPSCIが掲げる基本原則への賛同を得ており、SAQを用いた書面監査を行いました。そのうち20社については現地監査を完了しました。今後もサプライヤーとの関係強化、信頼関係の構築に努め、サプライヤーとともに持続可能な社会の実現を目指します。

責任ある製品・サービスの提供

シオノギは、提供する製品が患者さまの健康や生命に直結するものであるという重大さ、製薬企業としての責務を強く認識した上で、企業経営に取り組んでいます。必要な医薬品を患者さまに確実にお届けし、そして「シオノギの薬なら安心」と使っていただけるよう、世界各国のグループ会社と密接に連携して品質と安全性の確保に取り組み、高品質な医薬品の安定供給に全力で取り組んでいます。

安定供給に向けた取り組み

シオノギでは原材料・製品それぞれの調達および製造のリスクを分析し、安定供給に向けた対策を行っています。具体的には、生産量の多い製品の原材料を扱うサプライヤーおよび製品製造所をマルチソース化しています。また、その取引先しか供給できない原材料および製品については一定以上の在庫を確保しています。一方、パンデミックや地震などの不測の事態に対しても迅速に供給できるよう、対応手順を規定しています。

これらの取り組みはサプライチェーン上の様々な取引先にも展開し、シオノギの考え方を理解いただきながら、各取引先からの供給が途絶えないように事業継続体制を連携して構築しています。なお、取引先の選定時からあらかじめ調達リスクの把握およびその対策を講じ、また、取引開始後は共通言語であるKPIを規定して到達度を確認することで、取引先と協働しながらサプライチェーンの改善に取り組んでいます。

COVID-19への対応：医薬品を滞りなく供給するために

サプライチェーンマネジメント

今般の新型コロナウイルスの影響によりサプライチェーンは世界規模で寸断され、調達および供給途絶リスクが顕在化しました。このような状況下でもシオノギは全製品の在庫と消尽期間の見える化を確立しており、原材料サプライヤーおよび製造委託先と調達、製造状況を常に共有することで、すべてのシオノギ製品を欠品させることなく、市場への供給責任を果たしています。

今後、With / After コロナ時代を見据えたサプライチェーンの管理体制強化が必須となります。さらなるマルチソース化によるリスク分散を検討するとともに、システム導入による業務プロセスの自動化も進め、より安定的な管理体制の構築を目指します。さらに、生産リードタイムの短縮や複数の輸送手段の確保など、いかなる環境変化に

おいても俊敏に対応できるサプライチェーンを目指します。

生産体制の強化

COVID-19の拡大初期から経営トップ主導による対策本部を設置して安定供給体制の確保を図ってきました。



工場内においては、事業所に入場するすべての人々に対するマスクの着用と検温、体調確認を義務付け、従業員に対する健康状態のモニタリング、職場復帰基準の設定などを通じ、工場内における感染を徹底的に防止しました。また、感染者が発生した際の2次感染、3次感染を防ぐ対応手順も定め、クラスター発生予防に努めました。

しかし、一度感染が広がれば工場機能の停止は免れないため、通常以上の在庫を確保することで稼働停止による影響を低減しています。従業員の安全を確保しながら複合的な対策を行うことによって、生産体制のさらなる強化を図り、安定供給の維持につなげています。

MESSAGE

従業員を感染から守り、安定供給を維持するために何をすべきかを考え続けた数ヶ月でした。当初はCOVID-19自体の情報が限られており、手探り状態の中、様々な論文・ガイドラインを参照し、感染の予防・感染者発生時の対応・製品の品質保証方針などを定めていきました。対策事務局のメンバーと日々協議を重ね、毎朝の対策会議を通じて、スピーディーに意思決定・実行していったことが第1波を乗り越えられた大きな要因だと思います。そして何より、定めたルールを高い意識で遵守する従業員の姿から「供給を途絶えさせない」という思いの強さを感じました。

シオノギファーマ社 対策本部 上杉 明久



製品・サービスの品質と安全性の確保

品質保証および偽造医薬品への対応

「必要な最もよい薬を提供する」ためには、「問題は発生してから対応するものではなく、未然に防止するもの」というリスク予防の観点で考え、効率的に活動を進めていかなければなりません。シオノギでは「シオノギグループ品質ポリシー」を制定し、国内外の開発から市販後に至るすべての製品や情報に対して、これらのリスク予防活動が適切に行われていることを確認し、継続的に改善を行っています。さらに、これらの活動が海外を含むグループ全体で行えるように、各国の法規制に準拠したシステムを構築し、グローバルな品質保証を遂行しています。

また、世界中の患者さまに確実に高品質の医薬品を供給するため、製造品質の向上やGMP*による品質確保に取り組むとともに、偽造医薬品から患者さまを守る活動も展開しています。偽造医薬品の発生防止に係る業界活動への参画に加え、日・米・欧のメンバーを中心としたGlobal Anti-Counterfeit Committeeを設置し、プロダクト

セキュリティ対策に取り組んでいます。

* Good Manufacturing Practice (医薬品の製造管理および品質管理規則)

安全監視に向けた取り組み

シオノギでは、「シオノギグループ医薬品安全性ポリシー」を制定し、患者さまおよび臨床試験の被験者の安全性確保を最優先とすることを定めています。このため、開発から市販後に至る安全性情報を確実に収集・評価し、必要な安全対策を速やかに実行できるよう、海外を含むグループの各エリアの安全管理部門が密接に連携する体制を構築しています。また、特に必要があると考えられる医薬品においては、製品ごとに手順を定め特別な安全監視体制を構築しています。

安全対策を正しく行うためには、経営層・従業員が安全性情報収集および評価の重要性を理解することが最も大切であると考え、社内教育等の取り組みを通じて意識の向上に努めています。

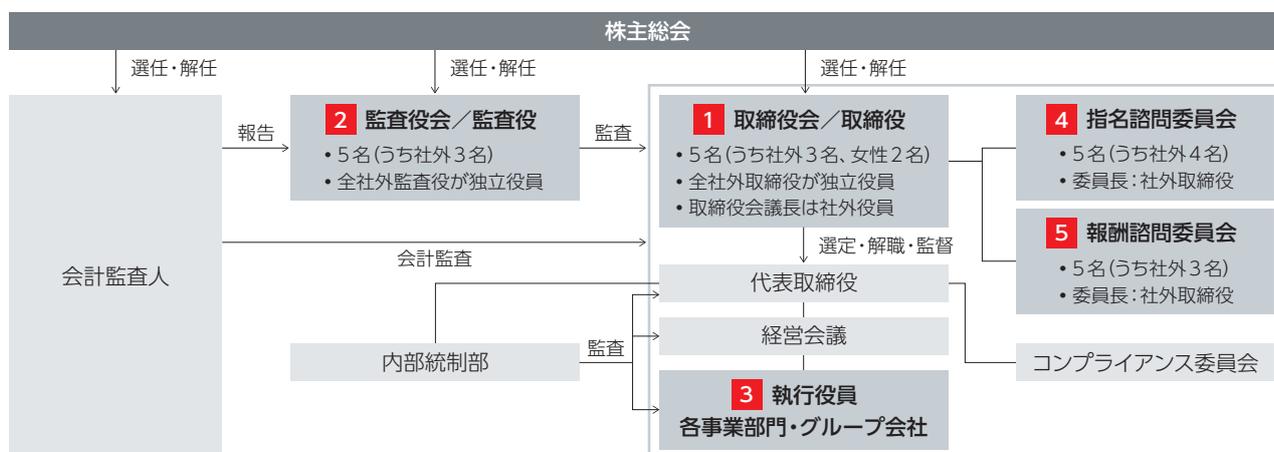
シオノギグループ品質ポリシー

シオノギグループ医薬品安全性ポリシー

「製造品質の向上に向けた取り組み」「偽造医薬品対策」「安全性に対する意識向上」の詳細

ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンス体制



1 取締役会

取締役会は、原則月1回開催し、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、2020年6月の会長退任に伴い、社外取締役が取締役会議長となり、より一層の取締役会の客観性の向上が図られています。さらに、取締役としての人材の適性、経営に及ぼす影響、職務や対価の妥当性等について公正な見地から多角的に検証するため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設け、社外取締役が各々の委員長に就任しています。

2 監査体制

取締役および各組織が実施する業務の適法性、妥当性を確保するため、監査役および内部監査機能である内部統制部が必要に応じて職務の執行状況の監査を実施し、代表取締役との意見交換を通じて、必要な措置を講じる体制を構築しています。

監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに、「監査役監査基準」に則った業務監査、会計監査を通じて、取締役および各業務執行責任者の実施した業務の適法性と妥当性を検証しています。

3 業務執行体制

激変する事業環境にタイムリーに対応し、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しています。職務の執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役および業務執行の責任者にて構成される経営会議を設け、原則毎週開催しています。経営会議では職務の執行に関する案件から経営の重要事項にわたって審議を尽くしています。

4 指名諮問委員会

指名諮問委員会は少なくとも年に1回開催し、取締役、監査役および執行役員の候補者の提案を会社から受け、提案の内容につき、個別にこれまでの実績、識見、能力等を総合的に勘案し、公正な見地から人材の適正性を検証し、取締役会への答申を行っています。

5 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は少なくとも年に1回開催し、基本報酬、業績連動賞与および株式報酬等につき、職務や業績、それに対する対価の妥当性を検証し、取締役会への答申を行っています。

シオノギのコーポレート・ガバナンスの特長

4つのステークホルダーの バランスに配慮

シオノギは、企業とは「株主・投資家」「顧客」「社会」「従業員」の4つのステークホルダーの皆さまによって生かされている存在であると認識しています。ステークホルダーの皆さまに常に「最適なバランス」を配慮して対応することで企業価値を最大化できると考えています。

取締役会・監査役会の多様性

将来の事業の方向性等も勘案しながら、年齢や性別、スキルなどの面で取締役会・監査役会の多様性確保に努めています。2020年6月には、中国での勤務経験を持つ40代の女性弁護士である高槻氏が社外取締役に、ベンチャー事業に長けた奥原氏が社外監査役に就任するなど、一層の多様化が進みました。

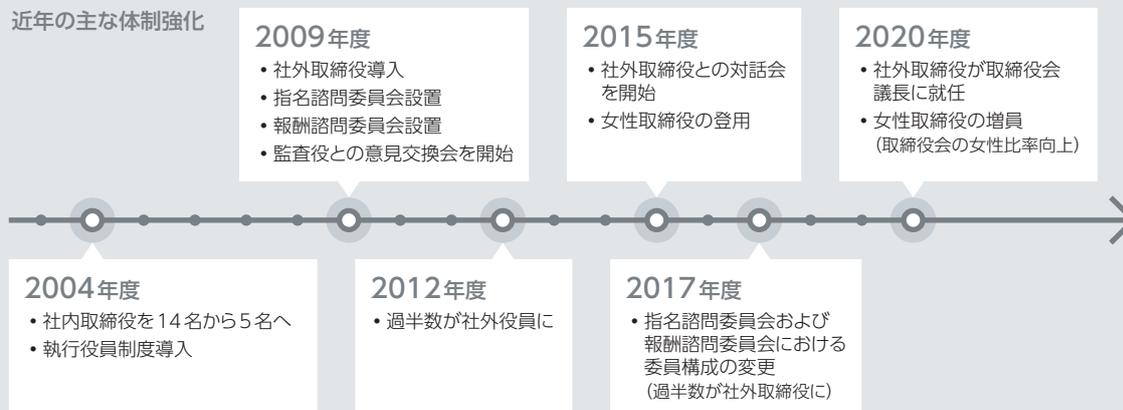
コンプライ(適用)だけでなく エクスプレイン(説明)を重視

シオノギは、コーポレートガバナンス・コードの全項目を機械的にコンプライする予定はありません。コンプライしない点については自分たちの考えを明瞭にエクスプレインし、外部の方々との意見の相違があれば徹底的に議論を交わすことを大切にしています。

経営の透明性

経営の透明性とステークホルダーに対するアカウンタビリティを向上させるために社外取締役に議長とする諮問委員会を設置するとともに、社内外への積極的な情報発信に努めています。また、ネガティブな情報でもただちに上席者・経営層に報告することが企業文化として根付いています。

近年の主な体制強化



会長の退任および特別顧問就任に関して

元代表取締役会長の塩野 元三は、第155回定時株主総会の終結をもって退任後、特別顧問に就任しました。経営上の意思決定や業務執行には関与しません。その職務に見合った報酬を支給しています。

業務内容

1. 現経営陣からの求めがある場合のみ、これまでの経験や見識を活かしたアドバイスを経営陣に提供する。なお、取締役会資料等経営に関わる情報へのアクセス権限はなく、経営判断には一切関与しない。
2. これまでに構築してきた人脈を現経営陣に引き継ぎ、現経営陣による安定的経営およびさらなる成長に貢献する。
3. シオノギの基本方針の浸透活動に対する支援・助言を行う。
4. 役員退任前に就任した社外の要職について、会社または就任先からの要請に応じて任務にあたる。

1年間の主な活動

開催実績等

(回)

	2019年										2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
取締役会 1	1	1	1	1		2	1	1	1		2	2	
監査役会		2	1	1		1	1			1		1	
指名諮問委員会											1		
報酬諮問委員会	1								1				
社外役員・ 社長意見交換会 2						1		1				1	
社外役員情報交換・ 学習会 3						1						1	
その他										※			

※ コーポレート・ガバナンス・オブ・ザ・イヤー[®]受賞

1 取締役会での審議内容

シオノギの取締役会では、社外取締役だけでなく、社外監査役からも多くの有益な意見や助言が積極的になされています。各役員は多様な経験や専門性に基づき、シオノギおよび株主の利益を図る立場で、成長戦略の推進や経営の

監督を実践しています。本項では、取締役会における白熱した議論の一例として、中国平安保険との戦略的資本・業務提携の決議における議論の一部をご紹介します。

審議内容の例：中国平安保険との戦略的資本・業務提携の決議

社外取締役および社外監査役より、「コロナ禍で異常な状態である株式市場においてシオノギの株価も低値を付けているタイミングで資本提携を行うことの妥当性」「業務提携のみを先行させることとの対比」「株式の希薄化に対する既存株主への説明」等、このタイミングで資本提携を行う必要性について指摘がありました。

これらの指摘に対し、事業変革や海外での成長基盤構築を加速するため早期に事業計画の具体化協議に移行すべきであること、契約締結の先延ばしは交渉の破談やビジネスの成長を遅滞させるリスクとなること、3年後のビジネスやバランスシートを考えた場合に資本提携が妥当であること等、様々な角度から議論が交わされました。また、中長期的な企業価値の向上につながる戦略であることを既存株主に丁寧に説明すべきとの助言もなされました。

その結果、このタイミングで資本業務提携を行う意義や戦略の妥当性を取締役会メンバー間で強く認識し、2020年3月末に中国平安保険との資本業務提携に関する基本合意に至りました。

コーポレート・ガバナンス・オブ・ザ・イヤー[®]※受賞

シオノギは、「コーポレート・ガバナンス・オブ・ザ・イヤー[®]2019」において、東証1部上場企業約2,000社の中からGrand Prize Company (大賞企業)に選定されました。機関投資家など外部のステークホルダーの目を強く意識し、広く透明でトレースできるような対話を心掛けている点、高い危機感を持って経営を行うことにより、自社の経営改革を実現し、優れた業績を上げている点が高く評価されました。

※一般社団法人日本取締役協会主催。コーポレート・ガバナンスを用いて、中長期的に健全な成長を遂げている企業を後押しする目的で2015年度より実施



審査委員長 | 斉藤 惇氏の講評

コーポレート・ガバナンスを機能させるには、強い経営思想が必要です。手代木氏は経営企画部長当時から商品の選択と集中を行い、利益率の大幅改善に挑戦してきました。その徹底した行動は稀有な存在であると思います。

審査委員 | 伊藤 邦雄氏の講評

シオノギは、持続的成長のために何でも取り入れる姿勢が、ガバナンス実践のスピリットを体現しています。同社が自己規律のあるガバナンスの神髄を体現しています。手代木社長の高い自己規律、社長という立場への客観的な洞察、健全な危機感から投資家の声にも耳を傾ける一方、社員を学ばせる努力は素晴らしい。日本企業のガバナンス改革は形式から実質へ、という段階を迎えています。シオノギの取り組みはこの実質の重要性やそれによる効果を体現している実例です。

2 社外役員・社長意見交換会

社外役員・社長意見交換会を、原則年3回開催し、取締役会で挙がる議題に対する議論の質を向上させることを目的とした意見交換を行っています。意見交換会は監査役全員、社外取締役および社長で実施し、ヘルスケア業界の近年の動向や自社事業、経営幹部の育成計画および育成状況などについて議論しています。意見交換を通じて外部環境や自社の状況に対する理解を深めることで、取締役会での議題を全体を俯瞰した視点で立体的に把握し、限られた時間の中での質の高い助言・提言につなげています。

3 社外役員情報交換・学習会

シオノギの事業に対する理解を深めることを目的の1つとして常勤監査役主催の社外役員とシオノギ経営幹部との「社外役員情報交換・学習会」を、2019年度は9月2日(月)と2020年3月16日(月)の2回開催しました。9月度の学習会では生産グループ会社であるシオノギファーマ社の摂津工場の見学を実施し、医薬品製造に関する理解を深めるとともに、3月度の学習会では2020年度からスタートするSTS2030におけるシオノギが目指す方向性について情報共有し、社外役員とシオノギ経営幹部との連携を図りました。

役員紹介

取締役



① 代表取締役社長

手代木 功

1982年 4月 当社入社
 1999年 1月 当社秘書室長 兼
 経営企画部長
 2002年 6月 当社取締役
 2002年10月 当社経営企画部長
 2004年 4月 当社常務執行役員 兼
 医薬研究開発本部長
 2006年 4月 当社専務執行役員 兼
 医薬研究開発本部長
 2007年 4月 当社専務執行役員
 2008年 4月 当社代表取締役社長(現)

② 取締役副社長 兼

ヘルスケア戦略本部長

澤田 拓子

1977年 4月 当社入社
 2002年 4月 当社医薬開発部長
 2007年 4月 当社執行役員 兼 医薬開発本部長
 2010年 4月 当社常務執行役員 兼 医薬開発本部長
 2011年 4月 当社専務執行役員 兼
 Global Development Office 統括
 2013年 4月 当社専務執行役員 兼
 Global Development Office 統括 兼
 医薬開発本部長
 2014年 4月 当社専務執行役員 兼
 グローバル医薬開発本部長
 2015年 4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長
 2015年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼
 経営戦略本部長
 2015年10月 当社専務執行役員 兼
 経営戦略本部長 兼 経営企画部長
 2016年 4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長
 2017年 4月 当社上席執行役員 兼 経営戦略本部長
 2018年 4月 当社取締役副社長
 2020年 4月 当社取締役副社長 兼
 ヘルスケア戦略本部長(現)

③ 社外取締役／独立役員

安藤 圭一

1976年 4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行
 2003年 4月 同行執行役員
 2006年 4月 同行常務執行役員
 2009年 4月 同行取締役 兼 専務執行役員
 2010年 4月 同行代表取締役 兼 副頭取執行役員
 2012年 4月 新関西国際空港(株)代表取締役社長
 2012年 7月 同社代表取締役社長 兼 CEO
 2016年 6月 当社社外取締役(現)
 銀泉(株)代表取締役社長
 2017年 6月 (株)椿本チエイン社外取締役(現)
 2019年 6月 (株)ダイヘン社外取締役(現)
 重要な兼職の状況:
 (株)椿本チエイン社外取締役
 (株)ダイヘン社外取締役

④ 社外取締役／独立役員

尾崎 裕

1972年 5月 大阪瓦斯(株)入社
 2000年 6月 同社理事 原料部長
 2002年 6月 同社取締役 東京駐在 兼
 社団法人日本ガス協会出向
 2005年 6月 同社常務取締役 兼
 ガス製造・発電事業部長
 2007年 6月 同社常務取締役 兼 エネルギー事業部長
 2008年 4月 同社代表取締役社長
 2008年 6月 大阪ガスケミカル(株)取締役(現)
 2009年 6月 大阪瓦斯(株)代表取締役社長 兼
 社長執行役員
 2009年 6月 (株)オーグス総研取締役(現)
 2011年 6月 朝日放送(株)
 (現 朝日放送グループホールディングス(株))
 社外取締役(現)
 2015年 4月 大阪瓦斯(株)代表取締役会長(現)
 2019年 6月 当社社外取締役(現)
 重要な兼職の状況:
 大阪瓦斯(株)代表取締役会長
 朝日放送グループホールディングス(株)社外取締役

⑤ 社外取締役／独立役員

高槻 史

2000年10月 弁護士登録
 2000年10月 御池総合法律事務所入所
 2003年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
 2004年 2月 同事務所 北京代表処
 2006年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所入所
 2009年 1月 大江橋法律事務所パートナー(現)
 2020年 6月 当社社外取締役(現)
 重要な兼職の状況:大江橋法律事務所パートナー

監査役



① 常勤監査役

岡本 旦

1978年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社経営支援センター長
 2007年 4月 当社総務人事部長
 2008年 4月 当社人事部長
 2011年 4月 当社内部統制部長
 2015年 6月 当社常勤監査役(現)

② 常勤監査役

加藤 育雄

1988年10月 当社入社
 2007年 4月 当社新薬研究所長
 2010年 4月 当社創業・開発研究所長
 2011年 4月 当社創業・開発研究所長 兼
 シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)
 代表取締役社長
 2013年 4月 当社創業・開発研究所長 兼
 シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)
 代表取締役会長
 2014年 4月 シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)
 代表取締役会長
 2016年 6月 当社常勤監査役(現)

③ 社外監査役/独立役員

藤原 崇起

1975年 4月 阪神電気鉄道(株)入社
 2005年 6月 同社取締役
 2007年 6月 同社常務取締役
 2011年 4月 同社代表取締役社長
 2011年 6月 阪急阪神ホールディングス(株)取締役
 2017年 4月 阪神電気鉄道(株)
 代表取締役・取締役会長(現)
 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役
 山陽電気鉄道(株)社外取締役(現)
 2018年 6月 当社社外監査役(現)
 重要な兼職の状況:
 阪神電気鉄道(株)代表取締役・取締役会長
 山陽電気鉄道(株)社外取締役
 (株)阪神ホテルシステムズ取締役

④ 社外監査役/独立役員

奥原 圭一

1994年 4月 アンダーセンコンサルティング(株)
 (現 アクセンチュア(株))入社
 1998年 1月 日本ベンチャーキャピタル(株)入社
 2008年 6月 同社取締役投資部長
 2009年 4月 同社代表取締役社長
 2019年 6月 同社代表取締役会長(現)
 2020年 6月 当社社外監査役(現)
 重要な兼職の状況:
 日本ベンチャーキャピタル(株)代表取締役会長

⑤ 社外監査役/独立役員

藤沼 亜起

1969年 4月 堀江・森田共同監査事務所入所
 1970年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所
 1986年 5月 監査法人朝日新和会計社
 (現 有限責任あずさ監査法人)社員 兼
 代表社員
 1993年 7月 太田昭和監査法人
 (現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員
 (2007年6月 同監査法人退職)
 2000年 5月 国際会計士連盟(IFAC)会長
 2004年 7月 日本公認会計士協会会長
 2005年 2月 IFRS財団 Trustees(評議員会)評議員 兼
 同副議長
 2007年 7月 日本公認会計士協会相談役(現)
 (株)東京証券取引所グループ
 2007年 8月 (株)日本取引所グループ)社外取締役
 2007年10月 東京証券取引所自主規制法人理事
 2008年 4月 中央大学大学院戦略経営研究科(ビジネス
 スクール)特任教授
 2008年 6月 住友商事(株)社外監査役
 武田薬品工業(株)社外監査役
 野村ホールディングス(株)社外取締役
 野村證券(株)社外取締役
 2008年 7月 住友生命保険相互会社社外取締役
 2010年 4月 関西大学客員教授(現)
 2010年 5月 セブン&アイホールディングス(株)社外
 監査役
 2015年 4月 中央大学大学院ビジネススクールフェロー
 兼 同大学院アドバイザリー・ボードメン
 バー(現)
 2017年 7月 千葉学園監事(現)
 2019年 6月 当社社外監査役(現)
 重要な兼職の状況:千葉学園監事

執行役員

上席執行役員

花崎 浩二
 岩崎 利信

John Keller
 岸田 哲行

畑中 一浩
 木山 竜一

執行役員

塩田 武司
 井宗 康悦

加藤 晃
 吉田 達守

持続可能な社会の実現とシオノギの成長を支える重要課題

取締役の選任理由／出席状況、スキル等 (2020年6月30日現在)

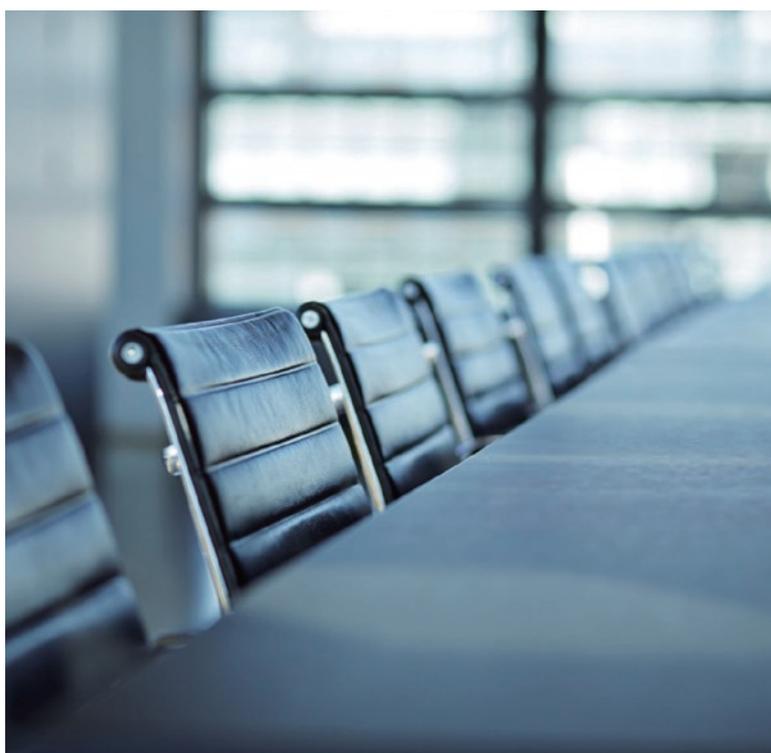
氏名	選任理由
 代表取締役社長 手代木 功 (60歳／男性)	2008年に代表取締役社長に就任後、世界で戦える創業力とロイヤリティービジネスモデルを進化させ中長期的な収益基盤を確保し、2014年度策定の中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (以下、SGS2020)」において「創業型製薬企業として社会とともに成長する」ための取り組みを強化・推進した。
 取締役副社長 兼 ヘルスケア戦略本部長 澤田 拓子 (65歳／女性)	2015年に取締役就任後、中期経営計画「SGS2020」進行の中心的な役割を果たし、2018年に副社長に就任後は、ヘルスケア戦略部門等を管掌し更なる経営の強化と多様性(ダイバーシティ)の推進を図っている。
 社外取締役／独立役員 安藤 圭一 (68歳／男性)	金融機関の経営者としての実務経験や財務・ファイナンスに関する幅広い識見を有し、企業経営者として特定の利害関係者に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行っていただいている。特に人材育成や予算の立案・管理、投資を含めた資本政策などの的確なアドバイスをいただいている。
 社外取締役／独立役員 尾崎 裕 (70歳／男性)	関西を地盤とする企業の経営者として企業経営・組織経営に関する豊富な実務経験と幅広い知識を有するとともに、大阪商工会議所会頭として大阪・関西の成長力強化に向け、ライフサイエンス産業の振興にも注力されている。取締役会では、ビジネスやマーケティングへの助言、提携に関する問題提起などについて明確な指摘や支援の発言をいただいている。
 社外取締役／独立役員 高槻 史 (45歳／女性)	国際企業法務に携わる弁護士の立場で、グローバルな観点から社会規範、法令等の遵守を優先して公正に経営判断を行っていただくことを期待している。

監査役の選任理由／出席状況等 (2020年6月30日現在)

氏名	選任理由
 常勤監査役 岡本 旦 (65歳／男性)	管理系組織長を歴任し、経営管理に精通しており、内部統制部長としてコーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの整備・運用に携わってきた経験を活かし、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行について、適切に提言・助言している。
 常勤監査役 加藤 育雄 (66歳／男性)	開発研究所長、グループ会社の代表取締役社長・会長を歴任し、研究・開発に精通しているだけでなく、企業経営に関する識見などを有し、監査役として独立性を重視した見地から取締役の経営判断および職務執行について、適切に提言・助言している。
 社外監査役／独立役員 藤原 崇起 (68歳／男性)	阪急阪神ホールディングスのグループ会社経営者としての豊富な実務経験や幅広い識見に基づき、取締役会・監査役会において主にコンプライアンスや人事労務についての的確なアドバイスをいただき、取締役職務の執行状況について幅広い見地から適切に提言いただいている。
 社外監査役／独立役員 藤沼 亜起 (75歳／男性)	財務・会計の高度な専門性を有し、日本公認会計士協会会長、相談役の要職および数多くの公職に就かれた経験と、社外取締役、社外監査役としての豊富な経験や幅広い識見に基づき、取締役会・監査役会において主にコンプライアンスや財務についての的確なアドバイスと、取締役職務の執行状況については幅広い見地から適切に提言いただいている。
 社外監査役／独立役員 奥原 圭一 (52歳／男性)	公認会計士の資格を有し、財務・会計の高度な専門性を有し、また、昨今同業または異業種との提携が重要視されている社会環境において、日本ベンチャーキャピタル株式会社の取締役としての経験などから変化の激しいビジネス環境に応じた監査を行っていただけると判断している。

在任年数	2019年度の出席状況			スキル								
	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	経営経験	財務会計	法務	研究開発	販売／マーケティング	生産	IT・情報統括	国際経験	
18年	13／13回 (100%)	1／1回 (100%)	2／2回 (100%)	●			●		●		●	
5年	13／13回 (100%)	—	—				●	●		●	●	
4年	13／13回 (100%)	1／1回 (100%)	2／2回 (100%)	●	●						●	
1年	10／11回 (90.9%)	1／1回 (100%)	1／1回 (100%)	●			●		●	●	●	
新任	—	—	—			●					●	

在任年数	2019年度の出席状況	
	取締役会	監査役会
5年	13／13回 (100%)	8／8回 (100%)
4年	13／13回 (100%)	8／8回 (100%)
2年	12／13回 (92.3%)	8／8回 (100%)
1年	11／11回 (100%)	6／6回 (100%)
新任	—	—



実効性の分析・評価

シオノギでは取締役会の実効性の向上に取り組んでおり、2016年度から毎年取締役会の実効性評価を行っています。2019年度の実効性について、シオノギの「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」に基づき、取締役・取締役会の「体制」「役割・責務」「運営」を中心に、各取締役・監査役に対してアンケート

およびヒアリングを実施し、取締役会において分析・評価しました。

その結果を踏まえ、当社取締役会は適切に運営されており、実効性は確保されていると評価しています。今後も、取締役会のより高い実効性の確保に向けて、継続的に改善を進めていきます。

2019年度の分析・評価結果の概要

体制について

専門性や経験を含む様々な要素および多様性の観点から、現時点で必要な体制は確保されていると評価しています。

さらなる多様性およびサクセッションの観点から、外国籍の取締役の選任、次期後継者候補の選任の必要性などが挙げられました。継続して、事業展開の状況を踏まえながら、より一層の体制の強化を検討していきます。

役割・責務について

経営幹部の育成状況に関する報告および監督について、継続して社外役員・社長意見交換会にて報告し、意見交換を行いました。また、「コンプライアンス活動状況について」を年2回定期的に取締役会に報告しています。

課題として中長期的計画に関する議論、経営幹部の育成状況として選出過程や育成経過の詳細な説明・議論、および

ESGについての報告内容などの充実が挙げられました。引き続き、取締役会の役割・責務の充実に向けて検討していきます。

運営について

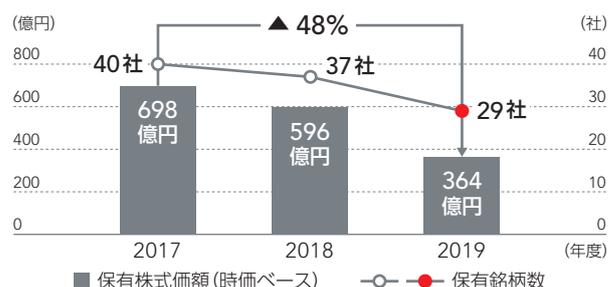
課題であった取締役会での審議のさらなる活性化について、社外役員に対して、製薬企業を理解するための基本的な情報を提供するとともにレクチャーを実施し、取締役会の議題における事前説明を定例で開催しました。また、シオノギファーマ社の摂津工場の見学を実施しました。さらに、取締役会規則を改定し、決議案件の進捗報告の実施体制を整えました。

これまでに実施した事業所以外の現場見学実施の検討およびさらなる議論の充実のための取締役会の時間の確保について意見が出されました。引き続き、取締役会の運営の充実に向けて検討していきます。

政策保有株式

政策保有株式については、資本コストとの関係性を鑑みて、シオノギの企業価値を高め、持続的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、当該企業の株式を保有し、それ以外の場合には、株価や市場動向等を考慮して順次売却を進めています。2017年度末以降、保有銘柄数は28%削減、保有株式価額は48%削減しました。また、毎年取締役会にて個別の政策保有株式について、保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行っています。

政策保有株式の推移(上場株式、時価ベース)



取締役および監査役の報酬

報酬決定プロセス

シオノギは取締役会の諮問機関として、社外取締役が議長を務め、構成メンバーの過半数を占める報酬諮問委員会を設置しています。役員報酬については、同委員会において十分な審議を行っています。

報酬制度

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与および2018年度から導入した譲渡制限付株式報酬(中期業績連動型、長期型)で構成されています。なお、社外取締役と監査役は基本報酬のみとしています。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の目標利益の達成等の業績に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。株式報酬については、各取締役の職位や役割に応じた付与テーブルに基づいて付与されますが、特に中期業績連動

株式報酬では、中長期的な業績との連動性を一層高め、社外取締役を除く社内取締役に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としています。

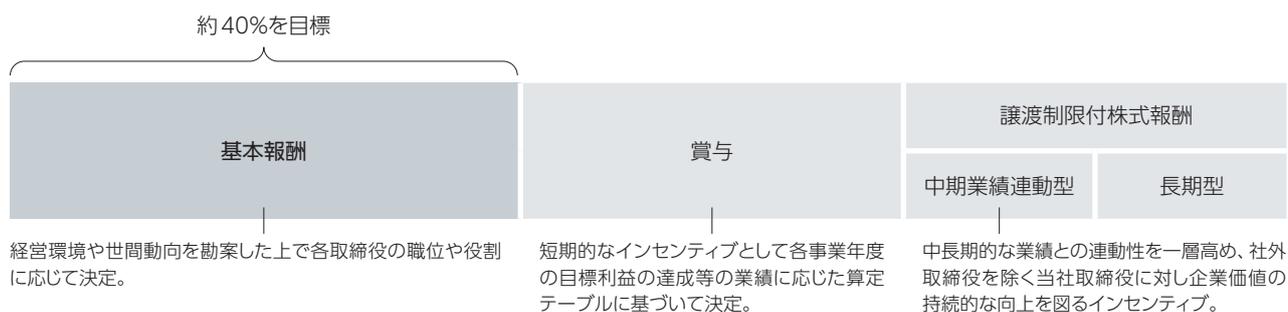
なお、業績目標は、「創業型製薬企業として社会とともに成長し続ける」という経営理念の実現を前提に、中期経営計画における定量目標やシオノギにおける事業上の課題等を総合的に判断し、新製品および中核の事業を主体とした売上高および営業利益、自己資本利益率(ROE)、比較対象企業群における株主総利回り(TSR: Total Shareholders Return)成長率等の指標により構成しています。

報酬実績

2013年度に約75%を占めていた基本報酬の割合が2018年度は50%を切るまで低下しています。

基本報酬の割合を約40%にすることを目指して報酬制度を整備していますが、2019年度は、業績指標の未達により前期比で業績報酬が減少したことから、基本報酬の割合は、5割を超えています。

取締役報酬の構造



取締役および監査役の報酬等の総額*(2019年度)

区分	人員数	報酬等の額				合計
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
				中期業績連動型	長期型	
名	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
取締役 (うち社外取締役)	7 (4)	256 (51)	51 (-)	47 (-)	57 (-)	412 (51)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	117 (51)	- (-)	- (-)	- (-)	117 (51)
計	13	374	51	47	57	529

* 2019年6月18日に退任された社外取締役1名および社外監査役1名に対する報酬等の額および人員数が含まれています

社外取締役・社外監査役メッセージ



社外取締役／独立役員
高槻 史

シオノギは、特に2000年以降目を見張るような成長を続けてきました。その一方で、海外事業、特に欧米や中国・アジアでのビジネスにおけるさらなる取り組みが、シオノギの発展に不可欠であると考えています。そのような中、中国の平安保険との新たなビジネスは、シオノギが今後、創薬型製薬企業からHaaS企業へTransformationするにあたり非常に重要な事業であることにとってもワクワクしています。

私はこれまで、中国を中心に香港、台湾などの中華圏や東南アジアでの国際企業法務・紛争解決を中心に、日本企業がグローバル展開する際の様々な法的な問題・課題についての支援や海外子会社管理サポートを経験してきました。シオノギが海外事業を急速に拡大する中で、現地のビジネスパートナーとの事業提携、現地での事業体制構築、本社による海外グループ会社管理等に取り組む機会が増えていくことが想定されます。北京に駐在し、中国関連のビジネスを経験してきたからこそ、中国ビジネスには様々な場面で、大きな飛躍の可能性があるとともにリスクが潜在することを十分理解しており、平安保険との中国ビジネスのマネジメントに自身の知見を活かせると考えています。

また、これまでの製薬会社のサポート経験から認識している業界特有のリスクや事例を踏まえ、グローバルな観点からの社会規範、法令遵守等、弁護士としての知見を活かした意見や助言を率直に投げかけていきたいと考えています。



社外監査役／独立役員
奥原 主一

私はこれまでキャピタリストとして自ら投資を行うだけでなく、2009年4月より日本ベンチャーキャピタルの社長として投資先、投資候補先の全案件に目を通してまいりました。投資先も多岐にわたり、その中で成功する企業に共通の法則があることに気がきました。一言で言うと、絶対にやってはいけないことを未然に察知し、それをやらない企業が成功すると考えています。特に大きい勝負にでるとき、チャンスだと思うときこそ、後ろを振り返り将来を見直すべきポイントをつくっておく、これによりリスクを未然に防ぐことができると思います。シオノギは今後新たなビジネスモデルへとTransformationしていくフェーズに入ります。HaaSに向けた取り組みに潜むリスクが十分に議論されているのか、他業界の動きを踏まえた戦略が描けているか、ということに注視していきたいと思えます。さらに、その際の経営の健全性を維持する役割として貢献するとともに、新たなビジネスモデルとともに成し遂げるパートナーを見定める際にも私の経験を活かしていきたいと考えています。

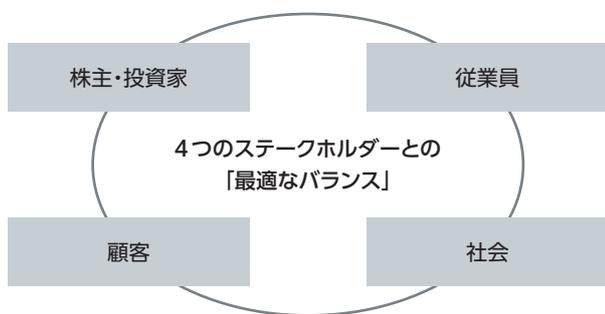
また、ベンチャー企業には非常に元気な方が多く、事業規模が小さいゆえに全員が経営の意識をもって活動しています。シオノギの従業員が自組織、自身の活動と事業のつながりを意識し、経営の視点を持つことで、活発で魅力的な会社になれるようなお手伝いができればと考えています。

ステークホルダーとのエンゲージメント

エンゲージメントを通じて 企業価値・社会的価値を創出

シオノギは、株主・投資家、顧客、社会、従業員という4つのステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、企業価値および社会的価値を創出し、持続可能な社会の実現を目指します。

シオノギ流の「エンゲージメント」



株主・投資家とのエンゲージメント

シオノギは、株主・投資家と継続的に対話を重ねることで、面談相手の理解度や投資家ニーズの把握に努めています。その上で、さらなる信頼関係の構築に向けた開示の拡充や対話の深化を目指しています。

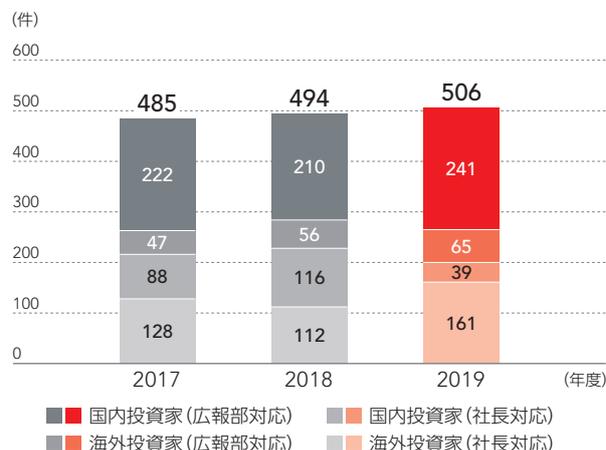
投資家からいただいた「公平な視点での健全な批判」を含む貴重なご意見や要望は、速やかに経営層や現場に共有し、企業価値の向上につなげています。

コロナ禍におけるIR活動

シオノギは、COVID-19によって、通常のIR活動が制限される中でも、様々な方策によって充実した投資家との対話に努めています。また、マテリアリティの1つに「感染症の脅威からの解放」を掲げる企業として、COVID-19への取り組みの開示を強化しています。

- 海外投資家向けスモールミーティングを米国、アジア、欧州それぞれのタイムゾーンでリモート開催
- 証券会社のカンファレンスに積極的に参加
- 株主総会の投影スライド・動画を、会場に来られない株主のためにWEBで公開

投資家との対話件数



主なIR活動実績(2019年度)

- 機関投資家、証券アナリストとの対話件数 約500件
うち社長対応 約200件
- 機関投資家、証券アナリスト向け説明会 5回
- 海外IR 8回

IR活動に対する主な外部評価(2019年度)

- ディスクロージャー優良企業選定：医薬品部門1位
- 2019オールジャパンエクゼクティブチームランキング
医薬品部門：Best Honored Company(最優秀企業)
Best IR Professional：1位
- コーポレート・ガバナンス・オブ・ザ・イヤー[®]2019：大賞企業

社内外へのメッセージや対策などの情報をWEBで網羅的に開示

新型コロナウイルスに対する弊社の取り組み



主な内容

- 研究・開発の取り組み
- 事業の継続に関する取り組み
- 医薬品の安定供給への取り組み
- 国際社会との協力・連帯(動画による社長メッセージ)
- 関連情報の提供(プレスリリース、リンク)

リスクマネジメントの強化

シオノギは、「シオノギグループリスクマネジメントポリシー」に基づき、自然災害、火災・爆発等の事故、感染症の流行、テロ行為等、事業の継続性に影響を及ぼすリスクへの対応として社内の体制整備を推進し、グループ全体の事業継続に向けた強化を図っています。

COVID-19への対応

シオノギでは、政府の緊急事態宣言発令に先立って中央対策本部を設置し、BCP（事業継続計画）に沿って迅速な意思決定と対策の実施に努めました。BCPについては、2019年度中にグループ会社を含む全組織で震災用BCPとともにパンデミック用BCPを全面的に改訂しました。また、COVID-19感染流行に応じた期中見直しも行いました。BCPに沿った迅速、適切な対応により、全社的な事業の継続に影響を及ぼすことはありませんでした。

緊急事態宣言下では、ITインフラ整備の強化を含む在宅勤務環境を整え、多くの従業員が在宅勤務へと円滑に移行しました。出社を必要とする従業員については、マイカー通勤や時差出勤、検温などによって感染リスク低減を図りながら、医薬品の安定供給やCOVID-19に関する研究開発など、製薬企業としての責務を果たすための業務を継続して遂行しました。また、国内外の重要な製造委託先メーカー／サプライヤーなどと緊密に連携し、医薬品の安定的な供給に努めました。

COVID-19を踏まえ、さらなる強靱な体制を整備

シオノギが目指すのは、感染症を主領域とする創薬型製薬企業として感染症に対峙しつつ、パンデミックをはじめとするあらゆる脅威に対し、レジリエンスがある会社です。今回、COVID-19への対応として事業を継続する中で明確となった様々な課題に対して対策を講じ、第2波・第3波の感染拡大においても事業継続における万全な体制を整えることで、社会活動・経済活動の持続可能性（サステナビリティ）のバランスを取りながらステークホルダーに対し責任を果たしていきます。

具体的には、今回の対応を詳細かつ綿密に振り返ることで、COVID-19の再拡大および新たなパンデミックの発生に対しても柔軟に対応できるよう、BCPを見直していきます。さらに、BCPをもとにシミュレーション訓練を重ねる

ことで、より実効性の高いBCP体制を構築していきます。また、これと並行して、より堅牢なITシステムの構築も進めていきます。

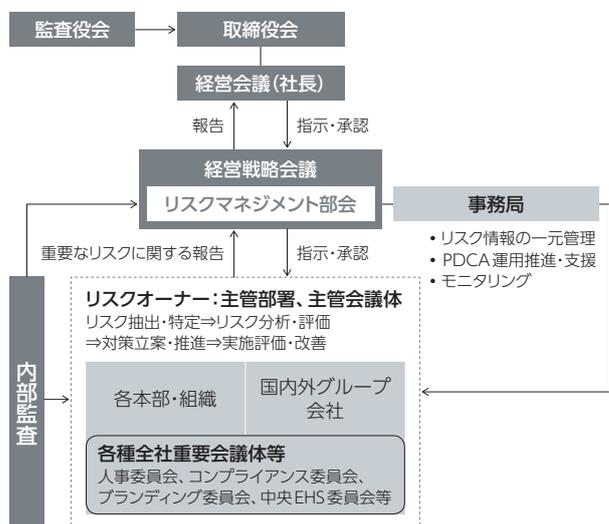
経営計画達成に向けたリスクマネジメント

2020年度にスタートした新中期経営計画（STS2030）では、ビジネスモデルの転換や新プラットフォームサービスの構築を目指しており、今後、その変革過程において事業の不確実性が高まることが想定されます。社内外の急激な環境変化に対応できなければ、STS2030の達成はもとより、事業の継続性に影響を及ぼすことも懸念されるため、関連するリスクの洗い出しに注力しています。また、様々な情報が部門・組織より迅速に経営層へ報告される仕組みの構築と風土の醸成に努めています。

その一環として、経営戦略本部長を責任者とする経営戦略会議内に、シオノギグループのリスクマネジメントを統括する専門会議体である「リスクマネジメント部会」を設置しています。2019年度には、リスクの集約・識別を行うとともに、その分析・評価の透明化を進めました。2020年度には、引き続きリスクの特定を進めるとともに、対応策の精緻化や、経営層によるリスクのモニタリング・レビューサイクルの強化に努めます。

また、STS2030の達成を阻害するリスクは多種多様であることから、これらに対処していくにふさわしいものとするため、「リスクマネジメントポリシー」の見直しも進めていきます。

リスクマネジメント体制図



主な事業等のリスク

項目・概要	対応
制度・行政に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 薬価基準の改定を含む医療費抑制策、医療保険制度の改革など行政施策の動向による影響 医薬品の開発、製造等に関連する国内外の規制の厳格化による追加的な費用の発生や製品が規制に適合しなくなる事態 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な新薬の社会が許容できる価格での提供 創出したイノベーションの価値を示すエビデンスの構築 業界団体活動を通じたイノベーション価値を訴求する取り組み 規制等への不適合から研究開発の遅延や事業機会の損失を防ぐ最新情報の入手と変化への適切な対応
医薬品の副作用等に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 医薬品の市販後の予期せぬ副作用等による販売中止、製品回収等 	<ul style="list-style-type: none"> 副作用情報などを適切に伝えるシステムの構築 副作用等の拡大や被害の抑制につながる、全従業員教育の実施 副作用等に基づく医療被害補償の保険加入
医薬品の研究開発に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 医療用医薬品の研究開発における多大な経営資源の投入および新薬が売上となるまでの様々な不確実性の存在 	<ul style="list-style-type: none"> 疾患領域の強みと低分子創薬の基盤を活かした効率的な創薬研究の展開 グローバルトップレベルの研究開発の生産性維持・向上 新たな成長領域の育成、創薬確率の向上に向けた低分子以外の中分子医薬や抗体医薬の創薬技術の構築 注力する創薬プログラムや開発化合物の明確化と経営資源の集中的投下 アライアンスの活用によるペプチド医薬、ワクチン等の技術の獲得および外部との協創に必要な経営資源の確保 研究開発データに基づく厳格な見極めと開発可否判断、化合物の導入・導出による研究開発の加速
知的財産に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 創製した医薬品の知的財産が十分に保護できない恐れや第三者の知的財産権の侵害 創製した医薬品の知的財産満了および後発品の発売による影響 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の適切な管理体制の強化 事業活動における侵害予防調査および導出入における知財デューデリジェンス実施による侵害予防の体制強化
特定製品への依存に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 主力品目における薬価改定や競合品の出現、流行の規模、知的財産権の満了およびそれに伴う後発品の発売、その他予期せぬ事情による売上減少や販売中止 	<ul style="list-style-type: none"> 薬価制度や競合状況の最新情報に基づく製品群の市場投入や契約見直し イノベーション創出の重要性と価値の訴求を図る業界団体での連携および意見表明等 医薬品中心から、医薬品を含むヘルスケアサービス全般を提供する事業変革の推進
他社とのパートナーシップに関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 研究、開発、製造、販売での共同研究、共同開発、技術導出、共同販売等の他社との提携における契約の変更・解消、提携の遅延または停滞等 	<ul style="list-style-type: none"> 多方面からの分析・評価を行った提携可否の判断 契約締結時のリスクの想定およびリスク低減の協議と合意形成 提携先とのガバナンス体制構築、提携のリスク把握と解決策の対応
自然災害やパンデミックに関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 大地震や気候変動に伴う暴風雨、洪水等の自然災害および不慮の事故、パンデミックの発生等による事業所の閉鎖、工場の操業停止、それに伴う製品供給の遅延・停止 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定と訓練実施や計画の見直し サプライヤー監査による環境・安全状況等の確認と改善要求 製品の安定供給のための原材料調達先分散の検討
環境汚染に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 医薬品の研究、製造過程で使用・生成する物質の人体や生態系への影響 環境汚染やその危害等の顕在化による、施設の一時閉鎖や対策・復旧、法的責任の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 環境・安全衛生の統括管理体制および管理規定の設定 法令遵守およびより厳しい自主管理基準・目標の策定、対応・対策の実行およびそれらの適切性の確認
金融市場および為替動向に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 金融市場や為替市場の変動による退職給付債務の増加、海外提携先からのロイヤリティー収入への影響等 	<ul style="list-style-type: none"> 年金資産の複数の運用商品による分散投資 為替変動リスクに対する為替予約取引の活用
人材確保・育成に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢、ESG経営への要請の高まり等、ポストコロナ時代を見据えた働き方等を反映した価値観や必要な専門性などの変化に対応できる柔軟性と高い業務遂行能力を持った人材、環境変化を好機と捉えグループ経営を推進できる人材、各事業活動に必要な専門性を持った人材を十分に確保・育成できないことによる影響 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観・専門性を持った人材の確保・育成 ダイバーシティ&インクルージョンの実践 自己成長の機会や、個の原動力を支える制度・仕組みの強化 2030年ビジョン実現に資する人材育成やマネジャー教育実施 社長塾やグループ会社役員への登用による経営幹部育成
訴訟に関するリスク <ul style="list-style-type: none"> 医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引などに関して訴訟を提起される可能性 	<ul style="list-style-type: none"> リスク低減に必要な社内体制の強化 弁護士や弁理士など専門家との協議による適切な対応

上記以外にも、事業活動に関連して政治的要因・経済的要因のほか、ITセキュリティおよび情報管理等の様々なリスクがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。これらリスクの詳細については有価証券報告書を参照ください。

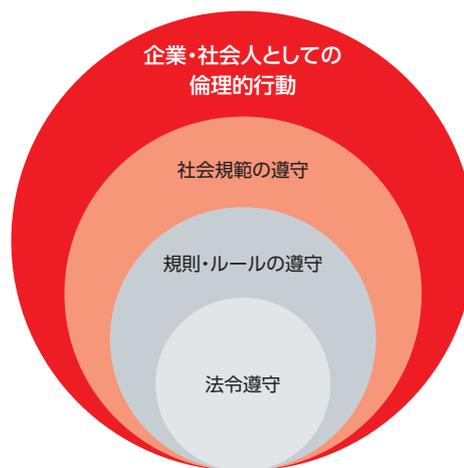
コンプライアンスの遵守

シオノギは、コンプライアンスを単なる法令遵守にとどめず、社会規範の遵守および倫理的行動を含むものとして捉え、その遵守をプライオリティNo.1、すなわち「企業の基盤」として位置付け、すべての事業活動を行っています。また、「シオノギグループコンプライアンスポリシー」を制定し、すべての役員および従業員に対し、法令遵守と倫理的行動の実践を求めています。

シオノギは、従業員一人ひとりがエクセレントビジネスパーソンとして相応しい誠実な行動を続けることで、企業の持続的な成長を目指します。

 シオノギグループコンプライアンスポリシー

シオノギにおけるコンプライアンスの捉え方



コンプライアンスの徹底

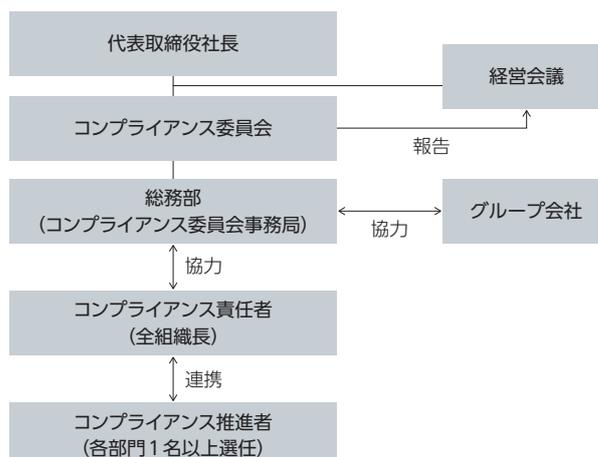
コンプライアンスの推進体制

シオノギは、代表取締役社長を委員長とし、経営会議メンバーを含む委員から構成されるコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体で推進と強化を図っています。

総務部にコンプライアンス推進部門を設置し、委員会で立案されたコンプライアンス活動計画の推進支援や教育・研修、意識調査等の様々な活動に取り組んでいます。また、コンプライアンス推進部門との協力体制のもと、コンプライアンス責任者を担う全組織長が、各組織1名以上選任されるコンプライアンス推進者とともに、各組織に応じたコンプライアンス活動に取り組んでいます。

 コンプライアンス推進体制と取り組み

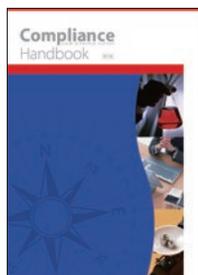
コンプライアンス推進体制(2020年4月現在)



コンプライアンスの全社浸透

「シオノギ コンプライアンスハンドブック」は、すべての役員および従業員にコンプライアンスの重要性を改めて理解・認識させ、実践に役立ててもらうために作成しています。

日々実践すべき取り組みや考え方、それに関わる「チェック」項目を掲載するとともに、各項目に「ディスカッションポイント」を設定し職場での議論を促すことで、コンプライアンス意識の浸透を図っています。



コンプライアンス
ハンドブック

シオノギ コンプライアンスハンドブック

ハンドブックのコンテンツ

- ハンドブックの活用方法について
- シオノギの基本方針
- シオノギの行動方針
- シオノギ行動憲章
- 会社の決意
- I. シオノギの職場環境
- II. シオノギの資産・情報
- III. シオノギの事業活動
- IV. 取引先との関係
- V. 株主・投資家との関係
- VI. 社会との関係
- VII. 違反への対処
- 【一覧】主な関係部署、関係法令、関係社内規則等

CRM(コンプライアンス・リスクマネジメント)

近年、グループ会社が増えたことによりCRMの重要性が増しており、2019年度は委員会として全グループ会社を回り、課題抽出や管理の徹底を図りました。

シオノギは、コンプライアンス責任者・推進者を対象とした研修会を毎年実施しており、2019年度の受講率は100%でした。コンプライアンス委員長自らがその重要性について語るとともに、コンプライアンス意識の醸成と理解の促進を図っています。

シオノギ・グローバル・コンプライアンス・ウィーク

毎年11月は製薬協コード・オブ・プラクティス理解促進月間であることに加えてSociety of Corporate Compliance and Ethics(SCCE)が設けているCorporate

Compliance & Ethics Weekの趣旨に賛同し、2019年度は11月1日に設定しました。国内のみならずグローバルへのコンプライアンス浸透の取り組みとして実施しています。2019年11月1日には代表取締役社長から全世界の従業員に向けてメッセージを届け、5日～8日には経営層から毎日メッセージを発信することで改めてコンプライアンスとは何かを全従業員が考える機会を設けました。

内部通報制度

社内外の方が利用可能なコンプライアンス通報窓口を設置し、違反の早期発見と再発防止、未然防止に努めています。全従業員への研修や緊急連絡先カードの配布による周知徹底の結果、通報制度の利用者は増えています。

事業活動における高い倫理性と透明性

シオノギでは、法令および業界自主規範の遵守に加え、より高い倫理基準に基づいたコンプライアンスポリシーを自ら制定し、社会の信頼に応えるよう努めています。

事業活動における高い倫理性と透明性

- 透明性向上に向けた取り組み
- 腐敗行為・贈賄防止の取り組み
- 責任あるプロモーション活動
- 研究開発倫理
- 公的研究費の運営・管理および研究不正に対する取り組み

環境への配慮

シオノギでは「シオノギグループEHSポリシー」のもと全社的な管理体制を構築し、グループのみならず協働するサプライヤーも含めて環境活動に取り組んでいます^{※1}。

2030年ビジョン達成のために、「社会への貢献と共存」は不可欠であり、地球環境の保護はシオノギの重要課題と認識しています。持続可能な社会の実現に向けて、「AMR」「気候変動」「省資源・資源循環」を環境マテリアリティとし、STS2030と連動して、中長期の環境も含めたEHS行動目標(2020～2024／2030／2050)を新たに策定し、環境負荷低減に向けて引き続き取り組みを進めます。

中長期目標

「2050年CO₂排出量実質ゼロ」に向けた世界的なCO₂排出量削減への取り組みに対応するため、中長期的なCO₂排出量削減計画を策定しています。今後、中長期目標に関してはSBT^{※2}イニシアチブの承認に向けて取り組みを進めていきます。

※1 2019年度環境データについてはp.94「非財務データ」、p.95-96「環境データに関する第三者保証」参照

※2 Science Based Targets 科学的根拠に基づいた排出削減目標

※3 CDPについて、詳しくは、次のWEBを参照ください

 CDP

シオノギグループEHS行動目標(環境部分)



CDP:「気候変動」分野でA-、「水セキュリティ」分野で最高評価のAに選定

環境情報開示に取り組む国際的な非営利団体CDP^{※3}による「気候変動レポート2019」において、気候変動に対する取り組みや情報開示が優れた企業として「A- (A マイナス)」と評価されるとともに、「水セキュリティ2019」において、水セキュリティに対する取り組みとその情報開示が持続可能な水資源管理に貢献していると評価され、最高評価のAと高く評価されました。



AMR への取り組み

シオノギではAMR Industry Alliance活動の一環として、抗菌薬の排出抑制・管理状況の点検を行っています。これまでの活動実績として、AMR Industry Allianceが発行した「抗菌薬の排出を管理するための手引き」に

基づき、抗菌薬を製造する自社工場およびすべての国内サプライヤーの監査を終了しました。2019年度は海外サプライヤーの監査にも着手しています。

気候変動への対応

気候変動は地球規模で経済と社会システムに壊滅的な影響を及ぼすおそれがあり、脱炭素社会への早期移行が世界的に喫緊の社会課題となっています。気候関連リスクと脱炭素社会への移行は、ほぼすべての産業に影響を及ぼすものであり、シオノギにおいてもリスクを評価しその低減に取り組んでいます。

また、気候変動の影響を評価し対応するとともに、関連する情報開示への社会要求に応えるため、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)のフレームワークを参考に、気候変動関連情報開示の拡充を進めています。

CO₂排出量



ガバナンス

環境に関連したポリシーや中長期目標、実績レビューや環境課題の抽出、環境リスク評価など重要事項の審議承認機関として「シオノギグループ中央EHS委員会」を設置しています。また、気候変動、省エネに特化した事項に関しては

より専門的な「省エネ委員会」を設置しています。気候変動のリスクと機会については、経営会議で審議し、取締役会で決議されています。

戦略

シオノギでは、地球温暖化をはじめとする気候変動問題を取り組むべき経営課題と認識し、気候変動に関するリスクと機会を経営戦略策定に反映しています。また、IPCC※⁴第5次評価報告書、RCP2.6、8.5シナリオ※⁵を参考に気候変動に関する財務影響を考慮し、シオノギのレジリエンスについて評価しています。

※⁴ 国際気候変動に関する政府間パネル

※⁵ 代表濃度経路シナリオ

リスク管理

気候変動リスクは、「シオノギグループ中央EHS委員会」および「省エネ委員会」にて発生時期や確率、財務的影響などを評価し、優先順位に応じた対応策を策定・実施します。また、経営戦略会議内の「リスクマネジメント部会」にて、その他の企業リスクと統合的に評価等を行い、経営会議で審議の上、取締役会で決議する体制を構築しています。

省資源・資源循環の推進

世界的には人口増加、経済発展により、水不足、水質汚染が懸念されており、気候変動によりさらにその状況が悪化する可能性が指摘されています。シオノギにおいても、水不足、水質悪化は医薬品の生産をはじめすべての事業活動に影響を与える課題であることを認識し、リスクを評価するとともにリスク低減に取り組んでいます。

また海洋プラスチックによる環境汚染等、省資源や資源循環は世界的な環境問題になっています。シオノギでは医薬品原材料、研究器材等として資源を利用・廃棄しているため、発生抑制、再使用、再利用を進めるとともに、プラスチックについては適正廃棄のほか、製品に使用するプラスチックの抑制を進めています。

2019年度からの新たな取り組みとして、シオノギ健康通販において、商品のお届けに使用している配送資材の見直しを行っています。プラスチックをすべて紙素材にすることで、環境にやさしいだけでなく、ごみの分別も不要な包装としています。

水資源投入量



廃棄物発生量



※ 環境に関する詳細データは環境報告書を参照ください

 環境報告書